

琉球大学大学院
観光科学研究科設置計画書

国立大学法人 琉球大学

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	研究科の設置								
フリガナ設置者	コクリツダガクカクジン リョウキョウダガク								
フリガナ大学の名称	リョウキョウダガクダクイン 琉球大学大学院 (University of the Ryukyus Graduate School)								
大学本部の位置	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地								
大学の目的	<p>本学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて、「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とし、これに基づき、教育を重視する大学としての姿勢を堅持しつつ、世界水準の研究を推進する。また、地域社会や国際社会のニーズに応え、積極的に活躍する優れた人材を育成するために、本学はアジア・太平洋地域における卓越した教育研究拠点としての大学づくりを目指す。</p>								
新設学部等の目的	<p>観光科学研究科の目的は、本学が目指す「地域特性と国際性を併せ持つ大学」の一機関として、沖縄県、我が国だけでなく、国際的にも持続可能な観光振興・観光開発をリードできるリーダーシップと専門性を兼備した人材、観光に関する高度専門職業人を養成することである。地球温暖化をはじめ自然環境の悪化、所得格差の拡大に起因する社会の不安定性が顕在化している中、持続可能な開発を理解し実践する人材の育成は、社会にとって喫緊の課題となっており、本研究科はこの時代の要請に観光科学の立場から応えようとするものである。特に観光科学研究科では、サステナブルツーリズム概念を基盤に、ヘルスツーリズム、エコツーリズム、産業観光、文化観光等の「新しい観光（ニューツーリズム）」及び地域産業振興に求められる「高度な専門職業人の養成」に重点をおいて地域社会における知識・文化の中核及び観光産業と地域産業の振興に貢献できる人材の育成を目指している。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	<p>【基礎となる学部等】観光産業科学部観光科学研究科</p> <p>14条特例の実施</p>
	観光科学研究科 (Graduate School of Tourism Sciences) 観光科学専攻 (Graduate Program in Tourism Sciences)	年	人	年次人	人	修士 (観光学)	平成21年 4月1日 平成21年 4月1日 第1年次	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	
	計		6	-	12				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月 農学部亜熱帯地域農学科、亜熱帯農林環境科学科、地域農業工学科、亜熱帯生物資源科学科設置予定。 ・平成21年度より農学部生物生産学科、生物環境学科、生物資源科学科学生募集停止予定。 ・平成21年4月 医学部医学科の入学定員増に伴う収容定員増予定。 								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		30 単位	
	観光科学研究科 観光科学専攻	講義	演習	実習	計				
		14 科目	18 科目	0 科目	32 科目				

	学部等の名称	専任教員等					兼任 教員	
		教授	准教授	講師	助教	計		
新 設 分	観光科学研究科 観光科学専攻	5人 (5)	5人 (5)	—人 (—)	—人 (—)	10人 (10)	—人 (—)	11人 (11)
	計	5 (5)	5 (5)	— (—)	— (—)	10 (10)	— (—)	11 (11)
教 員 組 織 の 概 要	人文社会学研究科(博士前期課程) 総合社会システム専攻	22 (22)	13 (13)	— (—)	— (—)	35 (35)	— (—)	— (—)
	人間科学専攻	18 (18)	11 (11)	— (—)	— (—)	29 (29)	— (—)	— (—)
	国際言語文化専攻	22 (22)	16 (16)	— (—)	— (—)	38 (38)	— (—)	— (—)
	人文社会学研究科(博士後期課程) 比較地域文化専攻	17 (17)	— (—)	— (—)	— (—)	17 (17)	— (—)	— (—)
	教育学研究科(修士課程) 学校教育専攻	6 (6)	4 (4)	1 (1)	— (—)	11 (11)	— (—)	— (—)
	障害児教育専攻	3 (3)	2 (2)	— (—)	— (—)	5 (5)	— (—)	— (—)
	臨床心理学専攻	2 (2)	2 (2)	— (—)	— (—)	4 (4)	— (—)	— (—)
	教科教育専攻	45 (45)	31 (31)	3 (3)	— (—)	79 (79)	— (—)	— (—)
	医学研究科(博士課程) 医科学専攻	31 (31)	25 (25)	— (—)	— (—)	56 (56)	— (—)	— (—)
	感染制御医科学専攻	6 (6)	5 (5)	— (—)	10 (10)	21 (21)	1 (1)	— (—)
	医学研究科(修士課程) 医科学専攻	31 (31)	20 (20)	— (—)	— (—)	51 (51)	— (—)	— (—)
	保健学研究科(博士前期課程) 保健学専攻	15 (15)	1 (1)	— (—)	— (—)	16 (16)	— (—)	— (—)
	保健学研究科(博士後期課程) 保健学専攻	15 (15)	— (—)	— (—)	— (—)	15 (15)	— (—)	— (—)
	理工学研究科(博士前期課程) 機械システム工学専攻	11 (11)	12 (12)	— (—)	— (—)	23 (23)	— (—)	— (—)
	環境建設工学専攻	11 (11)	9 (9)	— (—)	— (—)	20 (20)	— (—)	1 (1)
	電気電子工学専攻	10 (10)	7 (7)	— (—)	— (—)	17 (17)	— (—)	— (—)
	情報工学専攻	6 (6)	4 (4)	— (—)	— (—)	10 (10)	— (—)	1 (1)
	数理学専攻	10 (10)	5 (5)	— (—)	— (—)	15 (15)	— (—)	— (—)
	物質地球科学専攻	13 (13)	10 (10)	2 (2)	— (—)	25 (25)	— (—)	— (—)
	海洋自然科学専攻	19 (19)	11 (11)	3 (3)	— (—)	33 (33)	— (—)	— (—)
	理工学研究科(博士後期課程) 生産エネルギー工学専攻	26 (26)	12 (12)	— (—)	— (—)	38 (38)	— (—)	— (—)
	総合知能工学専攻	28 (28)	11 (11)	— (—)	— (—)	39 (39)	— (—)	1 (1)
	海洋環境学専攻	24 (24)	8 (8)	— (—)	— (—)	32 (32)	— (—)	— (—)
	農学研究科(修士課程) 生物生産学専攻	12 (12)	11 (11)	— (—)	4 (4)	27 (27)	— (—)	5 (5)
	生産環境学専攻	11 (11)	8 (8)	— (—)	3 (3)	22 (22)	— (—)	— (—)
	生物資源科学専攻	7 (7)	6 (6)	— (—)	1 (1)	14 (14)	— (—)	1 (1)

	学部等の名称	専任教員等					兼任 教員	
		教授	准教授	講師	助教	計		助手
教 員 組 織 の 概 要	鹿児島大学大学院連合農学研究科(博士課程) 生物生産科学専攻	13 (13)	7 (7)	— (—)	1 (1)	21 (21)	— (—)	— (—)
	生物資源利用科学専攻	6 (6)	3 (3)	— (—)	— (—)	9 (9)	— (—)	— (—)
	生物環境保全科学専攻	7 (7)	6 (6)	— (—)	— (—)	13 (13)	— (—)	— (—)
	水産資源科学専攻	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)
	法務研究科 法務専攻	13 (13)	3 (3)	— (—)	— (—)	16 (16)	— (—)	— (—)
	附属病院	2 (2)	7 (7)	25 (25)	61 (61)	95 (95)	— (—)	— (—)
	亜熱帯フィールド科学教育研究センター	2 (2)	2 (2)	— (—)	2 (2)	6 (6)	— (—)	— (—)
	熱帯生物圏研究センター	3 (3)	5 (5)	— (—)	— (—)	8 (8)	— (—)	— (—)
	分子生命科学センター	4 (4)	4 (4)	— (—)	4 (4)	12 (12)	— (—)	— (—)
	産学官連携推進機構	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)
	機器分析支援センター	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)
	生涯学習教育研究センター	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (—)	3 (3)	— (—)	— (—)
	総合情報処理センター	— (—)	— (—)	2 (2)	— (—)	2 (2)	— (—)	— (—)
	留学生センター	1 (1)	3 (3)	3 (3)	— (—)	7 (7)	— (—)	— (—)
	保健管理センター	1 (1)	1 (1)	— (—)	— (—)	2 (2)	— (—)	3 (3)
	大学教育センター	— (—)	2 (2)	— (—)	— (—)	2 (2)	— (—)	— (—)
	大学評価センター	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)
	外国語センター	2 (2)	— (—)	2 (2)	— (—)	4 (4)	— (—)	— (—)
	就職センター	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)
	アドミッションオフィス	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)
計	478 (478)	292 (292)	42 (42)	86 (86)	898 (898)	1 (1)	14 (14)	
合計	483 (483)	297 (297)	42 (42)	86 (86)	908 (908)	1 (1)	25 (25)	
教員以外の職員の概要	職 種	専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員	人		人		人		
		278 (278)		0 (0)		278 (278)		
	技 術 職 員	117 (117)		0 (0)		117 (117)		
	図 書 館 専 門 職 員	18 (18)		0 (0)		18 (18)		
	そ の 他 の 職 員	43 (43)		0 (0)		43 (43)		
計	456 (456)		0 (0)		456 (456)			

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	貸与者 ・沖縄県 ・沖縄森林 管理署 借用期間 H20.4.1～ H21.3.31 (1年更新)			
	校 舎 敷 地	534,590 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	534,590 m ² (0 m ²)				
	運 動 場 用 地	93,280 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	93,280 m ² (0 m ²)				
	小 計	627,870 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	627,870 m ² (0 m ²)				
	そ の 他	7,810,100 m ² (6,980,712 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	7,810,100 m ² (6,980,712 m ²)				
	合 計	8,437,970 m ² (6,980,712 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	8,437,970 m ² (6,980,712 m ²)				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体			
		157,117 m ² (157,117 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	157,117 m ² (157,117 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理工学施設	語学学習施設	大学全体			
	92 室	60 室	516 室	10 室 (補助職員 3人)	5 室 (補助職員 2人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数		申請研究科全体			
		観光科学研究科		10	室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体	
	観光科学研究科 (観光科学専攻)	951,476 [307,275]	17,130 [5,789]	10,000 [10,000]	4,596	5	0		
		951,476 [307,275]	17,130 [5,789]	10,000 [10,000]	(4,596)	(5)	(0)		
	計	951,476 [307,275]	17,130 [5,789]	10,000 [10,000]	4,596	5	0		
		951,476 [307,275]	17,130 [5,789]	10,000 [10,000]	(4,596)	(5)	(0)		
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体	
		10,553 m ²		796 席		1,007,750 冊			
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		5,473 m ²		グラウンド, サッカー場, 野球場, プール, その他					
経 費 の 見 積 び 及 び 維 持 の 概 要	経費 の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員 1 人 当 り 研 究 費 等	— 千円	— 千円	図書購入費	— 千円	— 千円	— 千円	
		共 同 研 究 費 等	— 千円	— 千円	設備購入費	— 千円	— 千円	— 千円	
	学生 1 人 当 り 納付金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次		
		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			該当なし						

大 学 の 名 称	琉 球 大 学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地
		年	人	年次人	人		倍		
既 設 大 学 等 の 状 況	法文学部								
	総合社会システム学科 (昼間主コース)	4	170	12	794	学士(法学, 経済学, 政策 科学・国際関 係論, 総合社 会システム 学)	1.04	平成9年度	沖縄県中頭郡 西原町字千原1番地
	総合社会システム学科 (夜間主コース)	4	30	8	176	学士(人文社会)	1.09	平成9年度	
	人間科学科	4	95	3	386	学士(人文学)	1.06	平成9年度	
	国際言語文化学科 (昼間主コース)	4	80	3	326	学士(人文学)	1.07	平成9年度	
	国際言語文化学科 (夜間主コース)	4	30	4	128	学士(人文学)	1.01	平成9年度	
	観光産業科学部								
	観光科学科	4	60	—	200	学士(観光学)	1.02	平成20年度 平成17年度	沖縄県中頭郡 西原町字千原1番地
	産業経営学科 (昼間主コース)	4	60	—	120	学士(経営学)	1.01	平成19年度	
	産業経営学科 (夜間主コース)	4	20	—	40	学士(経営学)	1.12	平成19年度	
	教育学部								
	学校教育教員養成課程	4	100	—	400	学士(教育学)	1.09	平成11年度	沖縄県中頭郡 西原町字千原1番地
	生涯教育課程	4	90	—	360	学士(教育学)	1.02	平成11年度	
	理学部								
	数理科学科	4	40	—	160	学士(理学)	1.03	平成8年度	沖縄県中頭郡 西原町字千原1番地
	物質地球科学科	4	65	—	260	学士(理学)	1.05	平成8年度	
	海洋自然科学科	4	95	—	380	学士(理学)	1.04	平成8年度	
	医学部								
	医学科	6	95	5	590	学士(医学)	1.00	昭和54年度	沖縄県中頭郡 西原町字上原207番地
	保健学科	4	60	—	240	学士(保健学)	1.02	昭和56年度	
	工学部								
	機械システム工学科 (昼間主コース)	4	90	3	366	学士(工学)	1.00	平成5年度	沖縄県中頭郡 西原町字千原1番地
	機械システム工学科 (夜間主コース)	4	20	—	80	学士(工学)	1.12	平成5年度	
	環境建設工学科	4	90	4	368	学士(工学)	1.02	平成5年度	
	電気電子工学科 (昼間主コース)	4	80	3	326	学士(工学)	1.05	平成5年度	
	電気電子工学科 (夜間主コース)	4	10	—	40	学士(工学)	1.20	平成5年度	
	情報工学科	4	60	—	240	学士(工学)	1.06	平成5年度	
農学部									
生物生産学科	4	55	—	220	学士(農学)	1.06	平成3年度	沖縄県中頭郡 西原町字千原1番地	
生産環境学科	4	40	—	160	学士(農学)	1.06	平成3年度		
生物資源科学科	4	35	—	140	学士(農学)	1.08	平成3年度		
附属施設の概要	該当なし								

設置の趣旨等を記載した書類

ア 設置の趣旨及び必要性

「観光をめぐるパラダイムシフト」 ～大学院教育でめざすべきもの～

(1) 「従来型観光」から「持続可能な観光 (Sustainable Tourism)」へ

「観光」とは中国語で「国の光を観る」の意味だが、中国古典の『易経』によると「その国の優れた地域景観・文化などを見せること」という意味が付与されている。世界観光機関 (UNWTO) によると、観光とは「人々が娯楽、商業などの目的で、通常的生活空間から離れた場所に1年以内の期間で継続的に旅行し、滞在する活動」と定義されている。狭義の観光は「楽しみを目的とする旅行」と定義され、観光活動の大半を占めている。つまり観光には、観光者と受け入れ側の2つの要素が含まれており、その両面に光を当てなければならない。

世界的な所得向上、交通・情報通信網の発達、旅行コストの低減、グローバル化の進展などを背景に、世界の観光客数は所得を上回って増加しており、観光は未来型の成長産業である。観光客にとっては、平和裡に地域を見聞し、同時に異文化交流を深めるよき時代を迎えていると言っても過言ではない。他方、観光客の受け入れ側にとっては、利益とリスクの二面性を考えなければならない。観光消費によって地域振興に資するという利益面と、自然環境や文化の毀損、物価上昇という生活破壊のリスク面とがある。受け入れ側には、この利益を高めリスクを減らす方策が求められる。極論すると、従来型観光には「市場原理型の観光」という色彩が強かったが、21世紀に求められる観光とは、自然環境と共生し、地域住民が主体となって推進する「持続可能な観光 (Sustainable Tourism)」である。その意味では、観光概念におけるパラダイムシフトが求められている。

我が国唯一の島嶼県である沖縄県において、観光産業はこれまでの予想を上回って成長し、「沖縄振興計画」(内閣府)の中でもリーディング産業とされている。地球環境の保全の取組みが強化されつつあるなか、豊かな自然に恵まれた島嶼県・沖縄は地球環境保全のモデルになり得る。沖縄はサンゴ礁やマングローブ林、亜熱帯湿潤気候下の照葉樹林に生息する多くの貴重な固有種など生物多様性に富む一方、絶滅危惧種が多いことから地球上のホットスポットとして知られ、その脆弱な自然環境・生態系の持続的な保全は必須である。また、沖縄の島嶼ごとに伝承される固有の文化が、観光活動を含む外部からのインパクトにより変容をきたしやすいことについても基本的認識を共有し保護する必要がある。このような沖縄において、貴重な観光資源である自然環境・生態系や地域文化を保全・保護しつつ、島嶼観光を発展させるためには、「現在の観光客と受け入れ側のニーズを満たし、将来世代にわたって現在と最低同レベルの観光資源を維持する」という持続可能な観光概念(21世紀型の観光形態)にもとづく方策が不可欠である。この概念はむろん、これから観光振興を進めていこうとする地域や国にとっても極めて大切である。

(2) 国際競争へ突入する観光振興

先進国、途上国、地域を問わず、国家あるいは地域計画に「観光開発(Tourism

Development)」は必ず含まれ、国家・地域振興プロジェクトとして戦略的な対応がなされている。UNWTO では、1995 年から 2020 年まで国際観光客は年率 4.1%で増加すると予想している。特にアジア地域を訪れる観光客は、年率 7%で成長し、世界の 6.5%、3 億 9,700 万人という予想であるが、これは 2020 年の世界総人口の約 6%に相当する。

これはアジア太平洋地域を中心に、観光のグローバリゼーションが今後とも進行することを意味する。つまり、国際観光のマーケット自体が大きくなるだけでなく、競合地域も増え、地域間競争が激化することを意味する。我が国の観光産業は、タイ、マレーシア、シンガポールなどのアジアの観光先進地域と比較しても遅れをとっており、観光の国際収支は大幅な赤字を記録している。観光収支のアンバランスを改善し、モノ作り立国からサービス立国への脱皮を目指して、「ビジット ジャパン キャンペーン」が 2003 年より実施されている。我が国もいよいよ国際観光レースに名乗りをあげたのである。

我が国には、自然観光資源、文化観光資源とも豊富に賦存しているが、アジア各国でも状況は同じである。むしろアジア諸国の方が我が国よりも経済開発が遅れているという意味では潜在能力が高いとも考えられる。このような国際環境の中では、やはりバランスある観光開発、持続可能観光開発が長期的視点から不可欠であることは言うまでもない。しかし、我が国を含むアジア太平洋地域において、このような 21 世紀型の新しい観光を創造し、推進するための高度な人材が大幅に不足しているという現状がある。観光振興の競争が激化し、それぞれの観光地は持続可能性と競争力を同時に追い求めなければならない厳しい時代に直面している。

(3) 地域再生・地域開発と「観光」－観光振興の意義－

21 世紀の世界的潮流の一つが、地域主権にもとづく地方分権 (decentralization) である。経済社会のグローバル化、情報化、地球温暖化の急進展に伴って、これまでの中央集権型ガバナンスでは地域の活力が十分に引き出せず、また地域のニーズに適した統治が難しいという共通認識が生まれている。急速な高齢化社会を迎えている我が国においても、地域活性化の切り札としての地方分権化の流れは今後の大きな潮流であると見てよい。

地方分権化は同時に、地方自治、経済的自立を求められる。地方自治に関しては、これまで中央に集中していた蓄積された経験やノウハウを必要とし、経済的自立は地方自治体の創意工夫にかかっているのであり、そのための専門職人材の育成は急務である。

また経済社会基盤が沈下し、財政破綻に直面しつつある多くの地域経済に関しては、地域再生という視点が必要になる。解決策の 1 つとして観光振興による地域再生が考えられる。このアプローチの手順は、第一に地域の資源、こと観光資源について何が賦存するのかを明らかにする作業、第二に見いだした資源を観光資源として再生する作業、第三に外部に広く発信する作業、すなわち観光プロモーション、第四に観光振興の持続性を担保する施策の継続的実施が挙げられる。これら一連の作業にはそれぞれの段階で専門知識を備えた観光振興プロフェッショナルが必要であるが、現状ではいわゆる限られた数の「観光カリスマ」と呼ばれる人たちに依存しているところが大きい。しかし、このような人たちが各地域にまんべんなく配置されているわけではなく、また配置するような制度にもなっていない。

高等教育機関は、地域再生・地域開発の一連の作業を担う高度の人材育成を行うことのできる唯一のものであり、観光振興、地域再生、地域開発の理論を身につけた人材を輩出する

ことができる研究科の設置は、地域の活性化に大いに資するものである。

(4) 琉球大学観光産業科学部観光科学科の設立背景と経緯及び観光人材育成への取り組み

① 沖縄県における琉球大学の役割

琉球大学は昭和 25 年に米国軍政府の下に英語学部、教育学部、社会科学部、理学部、農学部、応用学芸学部の 6 学部が米ミシガン州立大学の指導を受けて設置された。昭和 41 年に琉球政府立となり、昭和 47 年の復帰と同時に国立大学となった。昭和 54 年に法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部及び農学部よりなる総合大学となり、平成 16 年に現在の国立大学法人となった。

21 世紀を迎えて、琉球大学を取巻く環境は大きく変化している。少子高齢化、情報化、経済社会のグローバル化、高等教育のユニバーサル化、教育研究の種別化・多様化などの課題に地域の拠点大学としての革新的な取り組みが問われている。特に法人化後は、「競争と評価の時代」を迎え、大学の知的価値創造、個性化、地域貢献に向けた新たなパラダイム構築が求められている。琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の迫及」を基本理念としている。この基本理念をふまえて、「地域特性と国際性」を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学像(World's Local University)の達成を目指している。

② 観光科学科設置から観光産業科学部設置までの経緯

琉球大学では、「観光立県」「島嶼県」という地域特性及び観光分野における沖縄のポテンシャルをいかに活用するか、そこで果たすべき国立大学としての役割は何か、を主題に据え、観光関連学部の設置に向けて長年検討を重ねてきた。それらの積み重ねと社会的ニーズの高まりを受け、平成 17 年度に国立大学初の観光関連学科として、観光科学科 (Department of Tourism Sciences 以下 DTS と略、入学定員 40 名) を法文学部に開設した。さらに平成 19 年度には、DTS の入学定員を 60 名 (20 名増) とし、平成 20 年 4 月には DTS と法文学部産業経営学科の 2 学科を法文学部より分離し、新たな観光系学部として「観光産業科学部」を開設した。

本学が観光科学科を開設した平成 17 年度には、国立大学としては山口大学が経済学部観光政策学科を開設し、また平成 19 年度には、和歌山大学が経済学部観光学科を開設 (平成 20 年度に入学定員 110 名の観光学部へ移行)、北海道大学が大学院国際広報メディア・観光学院観光創造専攻 (博士課程前期・後期) が開設されている。

国策である「ビジット ジャパン キャンペーン」の推進を受け、全国的に観光資源の活用による多くの観光関連事業も展開され、観光関連産業には地方における地域再生の鍵を握るリーディング産業として大きな期待が寄せられている。すでに観光関連分野において求められている人材に関する社会的なニーズは、単なる観光関連産業の就労者から高等教育を受けた観光分野の専門的知識と素養を持つ高度な人材へとシフトしてきている。これらを背景として、我が国の財政が逼迫している状況においても、全国の国立大学法人において観光関連の学部、大学院の開設の気運が高まっている。

③ DTS における人材育成

平成 20 年度 4 月の時点で、DTS の在学学生数は約 200 名であり、そのうち一部の学生

はオーストラリアなどに1年程度の短期留学中の学生もいる。在学生数においては女性が過半数を占める一方、県外からの学生は約4割という特徴がある。平成17年度の開設当初における学生の出身地は14都道府県であったが、平成20年度は北海道から沖縄県まで20都道府県にまで拡大した。このことはDTSが全国的に認知された観光関連の学科ということを意味している。

加えてDTSがこれまで関わってきた外国人、社会人に対する学外での教育活動には、次のようなものがある。

- (1) 独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）沖縄国際センターにおける観光に関係した複数の研修に講師を派遣し、あるいは研修コースのアドバイザー的役割を担った。特にDTSが直接協力している「持続可能観光研修（ミクロネシア地域）」は、平成18年度から3年計画の研修であるが、これまでパラオ共和国、ミクロネシア連邦の観光行政官等延べ10名に対してNPO法人沖縄環境クラブと共同で研修を実施した。これは言うまでもなく国際協力の一環であるが、外国人観光行政官等に対する講義を行うことは、DTS教員の外国人に対する講義技術の向上というFDの側面も持っている。
- (2) 沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）の委託で、平成18年度から沖縄県内の観光行政担当者や観光関連産業の幹部候補生のべ90名近くを対象とした、「観光マネジメントセミナー」に継続して協力している。この事業は将来の沖縄県観光産業を担う観光人材の質の向上を目的とするものである。この協力は極めて具体的な社会貢献活動であり、地元の観光業界からも高い評価を受けている。
- (3) JTBと共同で、平成17年度から主に沖縄県外のシニア層を対象とした2週間程度の「琉球大学シニア短期留学」（今年度から琉球大学シニアカレッジに名称変更）を実施している。これは沖縄県の歴史・文化をはじめ健康長寿などに関する体験型学習観光というニューツーリズムの実践である。平成19年で第3回目となるが、毎回約25名が参加している。

④ 観光行政への協力、国際シンポジウムの開催

DTS教員は、内閣府沖縄総合事務局や沖縄県庁をはじめとする政府機関、県内地方自治体における観光に関連する各種委員を引き受けており、沖縄県の観光行政に対して積極的に貢献している。またDTS設立当初から毎年、海外における観光分野の著名な研究者を招いた国際シンポジウムを主催している。これまで開催されたシンポジウムのテーマは次のとおりである。

(a)平成17年「21世紀型観光学を探る」

(b)平成18年「観光産業と人材育成」

(c)平成19年「21世紀型沖縄観光ビジョン：新たなツーリズムの展開を求めて」

これら以外にもDTS教員は学外の観光関連の各種シンポジウムに参加し、それぞれの専門分野から積極的に提言を行っている。これは学術交流という目的だけではなく、広く地域社会の観光振興への関心を醸成するという効果を持っており、長期的な意味での沖縄県における観光振興、地域振興に貢献する活動という位置づけとなっている。

また、観光行政への協力を通して最前線の現場で教員が活動することにより、そこで得られた情報や利害関係の複雑さなどの経験を授業に活かすことができる。つまりこれらの経験によって、教科書の理論を教えるだけでなく、実社会・地域社会に貢献・通用する実践的な教育・研究が実現されてきた。

⑤ 琉球大学アジア太平洋島嶼研究センターとの共同による教育

琉球大学には学内共同利用施設として、アジア太平洋島嶼研究センター (Center for Asia-Pacific Island Studies、以下 CAPIS と略) が平成 14 年 1 月に設置されている。DTS はこの CAPIS と共同で、平成 18 年度から笹川太平洋島嶼国基金の学生・研究者交流事業を受託し、沖縄・奄美地域を対象とした高校生及び大学生を経済・社会環境に共通点を持つミクロネシア地域の島嶼国へ派遣し、島嶼における環境問題や観光振興についての現地調査実習及び学生・研究者交流を実施している。なお平成 18 年度の派遣国・地域はパラオ共和国及び宮古島、平成 19 年度はマーシャル諸島共和国、石垣島、竹富島、及び与那国島であった。

このプロジェクトは学術交流という目的だけではなく、途上国における観光開発に関する現地調査を通じて、そこで得られた最新の情報を授業にフィードバックできるという利点も持っている。CAPIS は理系、文系、医療系と複数の学部にまたがる学際的融合組織であり、今後も DTS との関係を強化していく方向にある。

(5) 観光振興策のパラダイムシフトを追究する大学院教育

国家レベルから地域レベルまで、観光振興策は世界経済のグローバル化の下、新たなパラダイムシフトを求められている。前述したように観光振興の影響にはメリットとデメリットがあるが、従来型マスツーリズムの追求は短期的な利益しか得られないばかりか、観光地の自然や文化をも毀損し、地域住民の長期的幸福には必ずしも繋がらない。持続可能な観光開発を指向することこそが、長期的な観光振興の利益を観光者及び受け入れ社会双方に還元することができる方策である。つまり今現在問われていることは、観光振興策のパラダイムシフトをいかに達成するか、そのための人材をどのように確保するかということである。持続可能性を踏まえた観光振興策、観光開発計画が求められているのである。

DTS の学部でのカリキュラムにおいては、このパラダイムシフト、すなわち持続可能な観光を基礎・基盤とした専門教育を行ってきた。ただし、観光科学はその性質上極めて幅の広い学際的分野であるため、広範な知識を修得させることに重点を置いてきた。

研究科で目指す教育は、観光事象に関する幅広い知識を踏まえ、専門分野から観光事象を理解し論理的に再構築し、それらを職業に活かすことが出来る能力を養成するものであり、特に観光振興、観光開発における持続可能性を基礎とした、パラダイムシフトを踏まえた高度専門職業人を養成するものである。

(a) 観光科学と学際的研究領域

本研究科では、これまで蓄積されてきた研究成果を生かしつつ、従来の学問分野である経営学、経済学、社会学、保全生態学、保健医学等、複数の研究・学問分野を基礎として、観光という事象を構造化して解明する新しい学際的研究領域を「観光科学」と捉えている。観光科学において教育研究の対象となる観光事象そのものが、対象となる地域における人の交

流、まちづくり、ビジネスや生態系、文化等に深い関連がある多面的・複合的側面を持ち、ダイナミックに変容する特性を持っている。本研究科では、観光という我々人間固有の営みを沖縄という地域の養成という観点から研究し、それに基づく高度専門職業人の養成を行う。

(b) 教育研究上の理念、目的

本学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とし、これに基づき、教育を重視する大学としての姿勢を堅持しつつ、世界水準の研究を推進する。また、地域社会や国際社会のニーズに応え、積極的に活躍する優れた人材を育成するために、本学はアジア・太平洋地域における卓越した教育研究拠点としての大学づくりを目指している。

地球温暖化をはじめ自然環境の悪化、所得格差の拡大に起因する社会の不安定性が顕在化している中、県民所得が全国平均の7割と言われる沖縄県において、持続可能な開発を理解し実践する人材の育成は喫緊の課題となっている。

本学が目指す「地域特性と国際性を併せ持つ大学」の一機関である本研究科においても、理念・目的に基づいて教育研究を展開し、不断の努力を通じて時代や社会が抱える課題解決に寄与し、地域や国際社会への貢献を果たすことが求められている。

これらを踏まえ、本研究科では、観光科学の立場から観光事象を捉え、これに基づく教育研究により、沖縄県、我が国だけでなく国際的にも「持続可能な観光振興・観光開発」をリードできるリーダーシップと専門性を兼備した観光に関する高度な専門職業人の養成と研究の追究を理念とする。

(c) 観光科学研究科によって養成される人材

(1) 養成を目指す人材像

本学が、「地域特性と国際性を併せ持つ大学」を目指して、「観光立県」、「島嶼県」という地域特性及び観光分野における沖縄のポテンシャルをいかに活用するか、そこで果たすべき役割は何かを主題として、観光関連分野に関する教育研究の充実を図ってきた。これを踏まえ、本研究科では、沖縄という地域のニーズが、持続可能な観光概念（サステナブルツーリズム）による地域の再生や振興を図ることであると認識し、そのニーズに適った人材育成を行うこととする。

本研究科ではこれを達成するため、関連基礎知識、基礎理論から応用研究に関する教育及び研究指導に基づいて、観光に関連する基礎的な専門分野（経済波及効果を受け止める観光経営に関する基礎的専門知識、観光振興政策の立案・実施のノウハウを与える経済に関する基礎的専門知識、観光資源としての自然環境に関する基礎的専門知識これらすべてを身に付けるための経営、経済、及び自然環境の三分野）の基礎的素養を身に付け、それに基づく観光科学についてのより高度な専門的知識及び次の3つの能力を修得した高度専門職業人の育成を目的とする。

- ①観光事象を幅広く理解し分析できる論理的思考能力
- ②独創的な分析枠組みを構築し課題を解決できる能力
- ③実践力とコミュニケーション能力

また、これらの専門的知識及び能力を身に付けた高度専門職業人は、沖縄という地域の

みならず、観光立国を目指す我が国やアジア・太平洋地域にとっても、グローバル化時代の観光振興を担う人材となる。

なお、本研究科の養成する人材像及びその能力については、全国及び沖縄県における観光関連諸機関及び民間企業を対象に行った、高度専門職業人（高度専門観光人）に対するニーズ調査アンケートの結果と一致するものであった。

- ・必要とする人材像：既存の観光資源の持続的活用を図り、確かな知識と専門性に基づいて新たな展開を目指し、公共性に配慮しながらリーダーシップを発揮できる人材
- ・このような人材に必要な専門知識や能力：多面的、学際的、文理融合型の知識と実践能力、論理的思考力

(2) 修了後の進路

本研究科の修了者は、観光事象に関する幅広い知識と特定のディシプリンに関する専門的知識、さらに国際性とコミュニケーション能力を修得した者である。このような人材こそ、グローバル化した現代に必要な人材である。特に観光分野の継続的発展が予測されている中、地域再生から国家開発計画まで、持続可能性を踏まえた観光エキスパートが必要である。

修了後の主な進路は、「観光関連民間企業のマネージャークラス」、「観光行政」、「ニューツーリズム起業家」、「自然観光資源の持続可能な利用を基調とする NPO 法人」、「ヘルスツーリズム分野」などがある。

(資料 1：観光科学研究科において育成される人材)

イ 観光科学研究科の構想

観光科学研究科は、地域からグローバルレベルまでをカバーした社会及び時代のニーズを踏まえたものとして、観光科学専攻、つまり 1 専攻で構成され、高度専門職業人の養成に力点を置くこととし、修士課程までの研究科とする。

ウ 大学院、専攻等の名称

(1) 琉球大学大学院観光科学研究科の設置形態は以下のとおりとする。

- ①琉球大学観光産業科学部を基礎として、「観光科学研究科」を置く。
- ②観光科学研究科に観光科学専攻を置き、「修士課程（2年）」とする。
- ③学位は、修士（観光学）とする。
- ④入学定員は、6名とする。

入学定員について

(観光産業科学部学生への進路についての希望調査)

学年	進学希望者	本学への 進学希望者	年次ごとの 平均	平均
1年次	7	5	6.0	5.0
2年次	6	5	5.5	
3年次	5	3	4.0	
4年次	5	4	4.5	

観光産業科学部観光科学科の在校生（1～4年次学生）を対象とした進路希望調査によれば大学院への進学を希望している学生は上記表に示すとおりである。すなわち、本研究科への平均進学希望者は在学生の中にも常に数名程度はいることになる。

(社会人及び留学生)

本県観光の中枢を担う機関のひとつである(財)沖縄観光コンベンションビューローは県内観光関係職員のリーダー養成講座をはじめ多くの講演会、研修会等を企画・実施してきたが、自らの職員の資質向上のために他機関主催の研修にも職員を派遣している。そのため、本研究科の設置にも強い関心を示しており、本研究科の設置後は幹部候補生を毎年派遣する計画案を持っている。また、研修指導で本学観光産業科学部とも関わりの深いJICA関係の留学生の中にも若干名の進学希望者がおり、大学院への潜在的なニーズは、6～8名程度と考えている。以上の背景から、本研究科の入学定員として6名を妥当と判断する。

(参考)

現在観光系研究科修士課程をもつ国公立大学は北海道大学及び首都大学東京であり、学生定員はそれぞれ15名、10名である。平成17年の都道府県別人口(出典:国立社会保障・人口問題研究所)は、北海道563万人、東京都1,258万人である一方、沖縄県は138万人である。つまり人口比で見ると沖縄県は北海道の24%、東京都の11%となるので、人口比から算出した琉球大学観光科学研究科の入学定員は、北海道基準で3.6名、首都大学基準では1.1名となる。ただし、首都圏には東洋大学(修士定員10名)及び立教大学(修士定員35名)という私学もあるため、これらを考慮すると6.05名(55名×11%)となる。

平成16年の各都道府県の就業者に対する観光関連産業従事者数(観光白書及び各都道府県の資料より)は、北海道159,000人、東京都473,353人、沖縄県78,850人、全国は469万人となっている。沖縄県は北海道の約50%、東京都の約17%である。北海道を基準とした入学定員は7.5名、首都圏を基準とした場合、9.35名となる。

以上のように、人口比、就業者数比率から算出すると、10名では多すぎ、5名では若干少ないということであり、本研究科の入学定員6名は適当な水準であると考えられる。

(2)「観光科学研究科」と名称を付した理由

本研究科は、新しい観光振興を旨としている。つまり従来の文系中心の観光学ではなく、社会的側面、ヘルスツーリズムや自然環境保全など理系のアプローチを含む文理融合の学際的アプローチから観光事象を理解するもので、この多面的・融合的アプローチは「持続可能

な観光」を実現する上で不可欠である。つまりカリキュラムは複数のディシプリンが融合したものであり、これらはそれぞれの立場から科学的に観光事象を解き明かそうとするものである。

このような観点から、本研究科の特徴を端的に表現するため、「観光学」ではなく「観光科学」を用いた。大学院名称の英文表記は、国際的適用性を考慮し、当該分野を示す名称として一般的に使用されている語句を用いて次のように定める。

大学院観光科学研究科：Graduate School of Tourism Sciences

(3) 「観光科学専攻」と名称を付した理由

これまでの観光学は一部の学問体系からのアプローチが主であった。これに対して本専攻は複数の学問体系からの学際的アプローチによって観光現象を研究するものである。つまり旧来の観光学のアプローチとは異なる学際的アプローチ、“観光を科学する”という趣旨を明確に示すため専攻名を「観光科学専攻」とした。また英文表記については次のように定める。

観光科学専攻：Graduate Program in Tourism Sciences

(4) 学位に付記する名称を「観光学」とした理由

研究科の名称は、その特徴であるサステナブルツーリズムを追求するため必要な学際的、文理融合型教育課程、加えて“科学的アプローチ”を内外に明示するため、「大学院観光科学研究科」と、あえて「観光科学」と表記している。ただし、学問分野はあくまでも“観光”であり、学位の名称は修学内容をより包括的、一般的に表記することが修了生にとって望ましいと考えられ、適切な学位の名称として「修士（観光学）」とする。

また学位に付記する名称の英文表記は、国際的適用性を考慮し、次のように定める。

修士（観光学）：Master of Tourism

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

本研究科では、基礎理論から応用研究に関する教育研究指導に基づいて、観光に関連する分野（経営、経済、自然環境）の基礎的素養を身に付け、観光科学についてのより高度な専門的知識及び能力を修得した高度専門職業人を育成するため、以下の方針により適切かつ体系的に教育課程を編成する。

①本研究科で目指す大学院教育は、観光事象に関する幅広い知識を踏まえ、観光科学という専門分野から観光事象を実証的に分析し、理論的に再構築して、その結果を職業に生かすことのできる能力を養成することであり、そのためのカリキュラムを提供する。

②地域のニーズに応える高度専門職業人育成のため、観光に関連する分野の基礎的素養

を涵養するとともに、基礎的な専門知識、応用分析手法及び実践的能力が修得できる授業科目を提供する。

- ③修業年限内で修了可能となる学修計画を作成し、組織的な教育・研究指導を行うことによって、専門的知識及び能力の修得並びに関連する分野の基礎的素養の涵養を図るため、複数の科目を通じて学修課題を体系的に履修するコースワーク制度を充実させる。
- ④学修計画に対する指導や修士論文の作成に向けた指導は、指導教員が段階的プロセスを踏んで体系的に行うが、1年次修了発表会や修士論文中間発表会などを通じて、全ての教員が協力して、学生の修士論文の指導・助言を行う。
- ⑤社会人学生の希望に応じて、柔軟な開講時間の設定を行い、夜間その他特定の時間帯において授業の提供及び研究指導を行う。また、学生が長期履修制度を活用する場合にも、学修計画に基づいた効果的な履修指導と研究指導を行う。
- ⑥効果的な教育を行うため、授業内容、方法、評価基準を明確化したシラバスを作成し、充実させ、授業に対する学生の評価や自己評価、ピアレビューによって充実させる。併せて、FDを活発に行い、教育内容・方法の改善を継続的に行う。

(2) 教育課程の特色と概要

○特色

観光科学に関連する分野の基礎的素養を修得する授業科目に加え、持続可能な観光を意識した授業科目や語学力を含めたコミュニケーション能力を涵養する授業科目などを配置するカリキュラムにより、サステナブルツーリズムの考えに基づいて観光政策や観光事業の展開が必要とされる沖縄やアジア・太平洋地域において、実践的かつ指導的な立場を担える高度専門職業人の育成に資する教育課程とする。

このような人材の育成にとって必要な専門基礎科目として、観光経営、経済及び自然環境に関する授業科目を配備する。また、持続可能な観光についての専門知識を修得するために、「サステナブルツーリズム概論」と「サステナブルツーリズム特論」を必修科目として設ける。さらに、観光事象を理論的・実証的に分析する授業科目として、特論科目と演習科目を配置し、理論的基礎から応用分析力へ体系的に学修させるために、コースワーク制度に基づいた教育・研究指導を行う。

○教育課程の概要

本研究科の教育課程に関する方針を踏まえ、観光分野に関する高度の専門的知識および能力の修得と、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るため、これらに関する専門科目を「概論科目」、「特論科目」、「演習科目」、「特別研究（修士論文）」として提供する。

また、本研究科が目指す高度専門職業人を育成するためには、①専門的基礎理論と数量分析手法を修得し、②現実社会への応用力を持ち、③実践力を身につけ、④実証分析ができるよう、体系的なカリキュラムによる理論的基礎から応用分析力への積み重ねが必要である。そのため、これらの科目群からの研究課題に即した計画的な授業科目の履修、修士論文作成・学位取得までの「学修計画」の作成といった学生の履修プロセスと、専任教員による組織的

な教育指導及び研究指導を組み合わせた、体系的な教育課程とする。

(資料2：履修モデル)

【概論科目】

概論科目のうち必修科目はサステナブルツーリズムに関する基礎知識を修得させる科目であり、選択科目は観光科学に関する基礎知識及び国際的な課題と観光事象との関連性にかかるグローバルな視点と文理融合的アプローチの視点を養う科目である。これら概論科目は、特論科目と併せて履修することによって応用力の幅を広げる効果を持っている。(必修及び選択 各2単位)

概論科目4科目のうち、「サステナブルツーリズム概論」を必修(2単位)とし、残る3科目を選択科目とするが、これら3科目の中から履修計画に従って1科目(2単位)を選択必修として履修させる。

【修了要件】

必修科目2単位、概論科目2単位

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ◎サステナブルツーリズム概論(必修) | ○観光科学体系概論(選択) |
| ○現代観光概論(沖縄、日本、国際)(選択) | ○グローバルイシュー概論(選択) |

【特論科目】

特論科目の必修科目は、サステナブルツーリズムに関する基礎的専門知識を修得させる科目である。また、選択科目のうち、観光に関連する経営及び経済の専門的な基礎科目(「経営戦略特論」、「ベンチャー企業特論」、「経済学基礎特論」、「観光統計分析特論」)は、観光経営や観光政策にかかる基礎的専門知識と数量分析手法を修得させる科目である。自然環境分野の専門的な基礎科目(「自然観光資源マネジメント特論」)は、自然環境保護やその持続的な利活用を実践できる能力を涵養させる基礎的専門知識を修得させる科目である。さらに、観光分野の専門科目(「観光ビジネス特論」、「ニューツーリズム特論」、「観光政策特論」)は、観光ビジネス、ニューツーリズム、観光政策に関する基礎的専門知識と応用力を培うための科目である。これらの特論科目の設定によりサステナブルツーリズムを掘り下げて理解し分析できる論理的思考能力や課題解決能力、実践力を涵養する。(必修及び選択 各2単位)

特論科目10科目のうち、「サステナブルツーリズム特論」を必修(2単位)とする。また、研究テーマに即して、観光経営、経済及び自然環境の3分野に関する専門的な基礎科目(「経営戦略特論」、「ベンチャー企業特論」、「経済学基礎特論」、「観光統計分析特論」、「自然観光資源マネジメント特論」)からそれぞれ2単位以上(計6単位以上)を選択必修として履修する。

【修了要件】

必修科目2単位、選択科目6単位以上

◎サステナブルツーリズム特論（必修）	○自然観光資源マネジメント特論（選択）
○経済学基礎特論（選択）	○観光統計分析特論（選択）
○経営戦略特論（選択）	○ベンチャー企業特論（選択）
○健康保養産業科学特論（選択）	○観光政策特論（選択）
○観光ビジネス特論（選択）	○ニューツーリズム特論（選択）

【演習科目】

演習科目は、理論・数量分析手法の修得を図り、沖縄をはじめ、アジア・太平洋地域や世界が抱える観光振興や観光開発等に関する課題を洞察し解決する能力、観光分野の持続的発展のための観光資源の適切な管理能力、観光振興計画や観光経営戦略等を策定し実践・応用できる卓越した能力を培うための科目（全て選択科目）である。演習科目は、専門的基礎理論を基にした実証分析力、応用力、実践力を涵養して、必要とされる論理的思考能力と課題解決能力を高める科目である。（選択 各2単位）

そのうち、「自然観光資源マネジメント演習」及び「亜熱帯生態系マネジメント演習」の履修条件にあたり、特論科目で提供される基礎的専門知識を修得した後に、実証分析力、応用力、実践力を涵養する演習科目を履修することが効果的であるという理由により、「自然観光資源マネジメント特論」または「サステナブルツーリズム特論」を履修していることを条件としている。

演習科目は、17科目全てを選択科目であるが、演習科目から4科目以上（8単位以上）を選択して履修させる。

【修了要件】

選択8単位以上

○島嶼観光開発実践演習（選択）	○着地型観光プランニング演習（選択）
○観光まちづくりとESD演習（選択）	○自然観光資源マネジメント演習（選択）
○文化観光資源マネジメント演習（選択）	○長寿・健康開発演習（選択）
○持続可能な観光と環境の社会学演習（選択）	○観光社会学演習（選択）
○観光プロダクトマーケティング演習（選択）	○ホテルマネジメント実践演習（選択）
○観光イノベーション演習（選択）	○亜熱帯生態系マネジメント演習（選択）
○健康保養産業科学演習（選択）	○観光統計分析演習（選択）
○亜熱帯観光農業演習（選択）	○フィールド演習（選択）
○サステナビリティマネジメント演習（選択）	

【特別研究（修士論文）】

特別研究は、学修計画に基づいた段階的な履修を通して学修した観光についての専門的基礎理論、数量分析手法、応用力、実践力、実証分析力をベースとして、研究テーマに関する論理的思考能力、実践力及び課題解決能力を深化させる研究指導である。特別研究における修士論文の作成プロセスを通して、修了後の進路につながる専門的な能力を身につけさせる。特別研究（修士論文）は、2年次通年の必修科目である。（必修 8単位）

【修了要件】

【修了要件】

必修 8 単位

◎特別研究（必修）

○講義科目と演習科目の関係

演習科目	演習科目に対応する講義科目	対応内容
島嶼観光開発実践演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・サステナブルツーリズム特論 ・グローバルイシュー概論 ・現代観光概論（沖縄、日本、国際） ・経済学基礎特論 	観光開発におけるサステナビリティの考え方、地球環境問題をはじめとするグローバルからローカルまでの開発問題、沖縄観光から国際観光まで含めた現代観光の現状と課題及び観光事象と密接に関係する経済学の理論を基礎に、より応用・発展させることで、総合的観光開発プロジェクト計画立案に関する実践力の修得を図る。
着地型観光プランニング演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・サステナブルツーリズム特論 ・観光ビジネス特論 ・経営戦略論 	利害関係者との情報共有、教育的アプローチを敷衍し、観光ビジネスを取り巻く環境要件を実践的に学習するものであり、着地型観光においてサステナビリティ概念と経営戦略の知識を兼ね備えた考え方の醸成に資することができる。
観光まちづくりとESD演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・サステナブルツーリズム特論 ・グローバルイシュー概論 	左記の概論及び特論により修得した観光まちづくりに不可欠なサステナビリティに関する広範な理解を発展させ、実践力の修得を目標に教育効果の向上を目指す。
自然観光資源マネジメント演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・サステナブルツーリズム特論 ・グローバルイシュー概論 ・観光科学体系概論 ・自然観光資源マネジメント特論 ・ベンチャー企業特論 	概論及び特論を通じて修得するサステナビリティの概念の深化を図ることで、地域における自然観光資源の保全と活用に関する具体的課題の解決に従事できる総合的実践力の涵養を図るとともに自然観光資源を活用する地域ビジネスの起業能力も習得させる。
文化観光資源マネジメント演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・サステナブルツーリズム特論 ・グローバルイシュー概論 ・観光政策特論 ・観光ビジネス特論 	概論及び特論を通じて修得するサステナビリティの概念の基本的な理解をもとに、文化観光資源の持続的な利用による自律的な観光地づくりをビジネスとして実践できる能力を高める。
持続可能な観光と社会学演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・現代観光概論（沖縄、日本、国際） 	現代における観光をめぐる複雑な現象や問題を社会学の視点から解説する講義を経て、地域の視点からサステナブルツーリズム構想の推進に必要な社会学的視点の修得における教育効果の向上を図る。
長寿・健康開発演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・サステナブルツーリズム特論 ・ニューツーリズム特論 ・健康保養産業科学特論 	概論及び特論から学ぶサステナビリティ、ニューツーリズムの視点を国や自治体における健康政策の面から捉えなおし、観光を21世紀型の国民の健康づくりに積極的に応用していくための実践力の修得を図る。
観光社会学演習	<ul style="list-style-type: none"> ・観光科学体系概論 ・サステナブルツーリズム概論 ・現代観光概論（沖縄、日本、国際） 	概論及び特論を基礎とし、旅行者と受け入れる側との関係や相互影響がもたらす社会の変容や望ましい変化について考察し、プレゼンテーションを通して教育効果の向上を図る。
観光イノベーション演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・観光科学概論 ・現代観光概論 ・観光政策特論 ・ベンチャー企業特論 	現代の観光現象の概観を、関連する授業科目を通じて得た知識を基礎に観光政策の動向に触れ、これらを踏まえて新しい観光ビジネスの萌芽を模索する過程で、学生が多様な視点の結節点を見出すことを目指す。

ホテルマネジメント実践演習	<ul style="list-style-type: none"> ・現代観光概論 ・観光ビジネス特論 ・経営戦略特論 	概論及び特論を基礎とし、ホテル・マネジメントにおける多岐な業務について理論と実践の側面から把握し、ホスピタリティ・マインドを持つ人材としての指導力を涵養する。
観光プロダクトマーケティング演習	<ul style="list-style-type: none"> ・現代観光概論 ・観光ビジネス特論 ・経営戦略特論 	関連科目で学ぶ観光マーケティング戦略を応用し、プロダクトとして具現化することで、実践力の向上を図る。
サステナビリティマネジメント演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・サステナブルツーリズム特論 	概論及び特論において学ぶ持続可能な発展に関する理論及び事例を応用・発展させ、持続可能な社会構築に向けてのマネジメント能力の向上を図る。
健康保養産業科学演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・サステナブルツーリズム特論 ・ニューツーリズム特論 ・健康保養産業科学特論 	ヘルスツーリズム及び健康保養産業の社会的、時代要請とその展望、課題を発展的に議論し、共生循環型の持続可能な新産業モデル、ニューツーリズム成立への応用可能性について考察を深めることで実践力の修得を図る。
亜熱帯生態系マネジメント演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・グローバルイシュー概論 ・サステナブルツーリズム特論 ・自然観光資源マネジメント特論 ・観光政策特論 	地球環境問題と観光の関係に視座を据えつつ、サンゴ礁とマングローブ林、沖縄島北部ヤンバルや西表島に代表される亜熱帯照葉樹林など亜熱帯島嶼特有の自然観光資源を具体例として、生態系に負荷をかけないツーリズム商品の開発能力の実践的修得を目指す。世界的潮流であるサステナビリティおよびサステナブルツーリズムへの理解が前提条件であり、自然科学と社会科学の学際的融合による当該概論・特論は、演習科目の教育効果の向上に資す。
亜熱帯観光農業演習	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム概論 ・観光科学体系概論 ・ニューツーリズム概論 ・ベンチャー企業特論 	ニューツーリズムとして期待されるグリーンツーリズムや農家民宿など亜熱帯・島嶼の特徴を生かした観光農業について知識をさらに応用・発展させ、新たな観光資源と食材の発掘・開発・創生など自律的な着地型観光の振興をビジネスとして担える人材の育成に資するもので、一層の教育効果を高めることができる。
観光統計分析演習	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学基礎特論 ・観光統計分析特論 	経済学及び統計分析の理論を基礎に、観光統計及び経済統計に関する数量分析能力を醸成し、現実の観光事象を対象とした実証・数量分析能力を修得する。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編成の考え方

観光科学研究科は、沖縄県はもとよりアジア・太平洋地域において、持続可能な観光を具現化するリーダーとなるべき高度専門職業人の育成、という役割を担っている。そのためには、基盤となる持続可能な観光の理念と知識、さらにはその基盤の上に構築される専門的知識の提供が不可欠である。また、即戦力となる高度専門職業人の育成には、これら知識の実践的な運用能力が強く求められる。

このような大学院水準の観光教育ニーズを実現するための教員構成として、本学観光産業科学部観光科学科の4つの分野（ツーリズム&ヘルスサイエンス、ツーリズムビジネス、ツーリズムリソースマネジメント、ツーリズムデベロップメント）に所属する専任教員を観光科学研究科の核としつつ、他学部教員および学外の専門家を兼担ないし兼任教員として配置する。専任教員は、修士課程における研究指導科目である「特別研究」において修士論文作成指導を担当する。

なお、教員の氏名等(様式第3号(その2))の「年齢」欄において、「(高)」と表記される専任教員は学年進行中に定年に達するが、教員就業規程に基づき定年延長を行い、引き続き採用する予定である。また、兼任教員及び兼任教員については、本学の非常勤講師に関する学内規程上認められており、問題はない。

＜観光科学研究科を担当する教員の配置＞

- 1) 概論科目
専任教員：教授4名、准教授3名
兼任教員：2名
兼任教員：2名
- 2) 特論科目
専任教員：教授4名、准教授4名
兼任教員：4名
兼任教員：6名
- 3) 演習科目群
専任教員：教授1名、准教授3名
兼任教員：2名
兼任教員：6名
- 4) 特別研究
専任教員：教授5名、准教授3名

(2) 教員組織編成の特色

本研究科の教員組織は、観光科学の研究領域・研究分野の教育と研究に実績をもつ教員によって編成されている。各教員は、学際的なプロジェクト、科学研究費補助金などによる研究を共同で行ってきた実績を有する。さらには、国、地方自治体などとの連携協力、国際機関でのアドバイザーや講師などの実務経験を有する。

カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 学期の区分

各授業科目を約4か月で履修する2学期制を採用する。

(2) 標準修業年限

修士課程の標準年限は2年とする。

(3) 修了要件

必修科目4単位、選択科目18単位以上、特別研究(修士論文)8単位、合計30単位以上を修得し、かつ本研究科の行う修士論文の審査に合格すること。なお、他専攻、他の大学院若しくは研究科の授業科目又は大学院共通授業科目について取得した単位は、修士

課程において修得すべき単位の選択科目の一部とすることができる。

(4) 授業の実施方法、シラバス及び履修モデル

○授業の実施方法とシラバス

概論科目と特論科目は、専任教員を中心とするオムニバス形式による授業科目を含め、基礎的専門知識の修得のために提供する。演習科目は、理論的基礎を踏まえて実践的な応用能力の涵養のために、専任教員を中心に兼任教員と兼任教員が担当する。特別研究は、修士論文作成の指導のため、専任教員が演習（ゼミナール）形式で行う。

科目の特性に応じて、少人数による双方向教育、英語でのディスカッション、ワークショップ、パソコン実習、インタビュー調査、巡検を効果的に取り入れ、修士論文の作成と目指す修了後の進路につながる能力を身につけさせる。

また、学生に対し、本研究科における授業の内容及び方法、成績評価基準、テキスト、参考文献等を含む1年間の授業計画をあらかじめ明示するためのシラバスを作成し配布する。

○コースワークによる体系的な履修

観光事象を適切に理解し分析できる論理的思考能力、課題解決能力及びコミュニケーション能力を身につけた高度専門職業人を育成するためには、概論科目、特論科目、演習科目、特別研究を段階的に履修することによって、基礎知識の修得から専門知識の修得へレベルを高め、分析力・応用力・実践力の涵養にいたるプロセスを組織的に教育する体系的履修指導が必要であるという観点から、コースワーク制による履修指導を行う。コースワークの実践により、思考方法や研究方法を修得でき、学位取得後、地域のニーズに応える有為な人材として活躍することが期待できる。コースワークによる具体的な人材像に即した履修モデルを示す（資料2：履修モデル）。

○英語による講義（演習含む）の実施について

授業科目において用いる言語及びその具体的な実施方法については、学位に相応しい課程修了に向けた質の担保に十分留意しつつ英語運用能力の向上を図ることが重要であることを考慮し、種々の授業方法（英語のみ、日本語のみ、英語・日本語の併用等）がもたらす学修効果を捉えて慎重に設定することが必要である。

そのため、本研究科における英語による講義は、入学試験時の英語力、日本語のスキル及び、外国人留学生や社会人の比率、修士課程修了後の具体的な進路などを考慮のうえ実施を検討し、提供可能な授業科目のうちから設定する。特に、履修学生に社会人学生を含む講義を英語により実施する場合（履修学生に外国人留学生を含む日本語による講義の実施の場合も同様）には、アドバイザー及び指導教員・授業科目担当教員が学生の習熟度について情報の共有を図る。

原則として英語による講義を行う授業科目は、グローバルイシュー概論、島嶼観光開発実践演習、観光まちづくりとESD演習、観光社会学演習、サステナビリティマネジメント演習である。また特別研究（修士論文）に関しても、日本語及び英語による指導が可能な体制となっている。

前述の授業科目以外の科目についても日本語及び英語で実施することが可能である。

(5) 履修指導体制

●アドバイザーを中心とした履修指導

- ① 体系的な履修と大学院生活へのスムーズな移行に向けて、アドバイザーが学生の学修計画の作成に関して助言を行うほか、学生生活全般にわたる相談に応じる。アドバイザーは1年次のみに対して置かれる。
- ② 全教員（アドバイザーを含む）は、オフィスアワーや電子メールにより、随時、学生の相談に応じる。
- ③ 観光科学研究科委員会は、学生の教務面、生活面での教育環境の整備に努める。
- ④ 2年次の履修指導や生活指導は指導教員が担当し、必要があるときは複数の教員が相談に応じる。

(6) 研究指導体制

●指導教員による研究指導

研究指導プログラムは主指導教員及び副指導教員を中心とする集団指導体制を構築し、学生個々の学問的背景に配慮しつつ、高度の専門性を担保すると同時に、より多角的な視点から研究指導を行い、円滑な学位取得ができる環境を整える。修士論文指導に当たっては、主指導教員と副指導教員が論文執筆に関する指導・助言は責任を持ってその任にあたる。

本研究科においては、まず「概論科目」による基礎知識及び共通概念の修得、「特論科目」による観光に関連する基礎的専門知識・数量分析手法の修得、「演習科目」では、実証分析力・応用力・実践力の養成、フィールド演習による具体的資料の収集、といった能力を堅実な積み重ねを経て養う。

それとともに、学生個々の志向に応じた研究課題の策定からデータ収集、仮説構築までを段階的に指導し、それぞれの課題の解決あるいはあらたな問題発見へと導く。複数教員による指導体制を構築するとともに、修士論文中間発表会においてピアレビューの機会を設け、修士論文の質の向上を図る。

① 研究指導科目の概要：「特別研究」（必修 8単位）

持続可能な観光としての観光産業振興、観光開発・計画、ニューツーリズム、のいずれかの領域、もしくはその複数を横断する領域から研究テーマを選択し、理論的枠組みの設定、データの収集と検証、研究対象の絞り込み、分析方法の決定などに関して指導教員と討論を重ね、修士論文中間発表会での意見交換を経て、得られた成果を修士論文としてまとめる。

あるいはまた、観光事象を取り巻く諸問題を研究課題として設定し、フィールド調査や実践演習などにおいて得られた知見・能力を生かしながら、そうした問題の原因分析、回避の方策や解決策の提示などに関して指導教員と討論を重ね、得られた成果を修士論文としてまとめるプロセスを通して、修了後の進路につながる専門的な能力を身に付け

させる。

② 研究指導プログラム

- ・コースワークにおける各担当教員による基礎概念の養成や論文レビュー作成およびプレゼンテーション指導
- ・ワークショップ、プレゼンテーションスキル研修、修士論文中間発表会における複数教員からの指導・助言
- ・修士論文執筆の際の主指導教員および副指導教員による研究指導。

研究指導プロセス

段階	目的	時期	研究指導体制及びスケジュール
修士課程1年目 (専門基礎段階)	大学院生活へのスムーズな移行と、専門分野の見極めを指導する	4月	アドバイザーによる履修指導 学修計画の作成、学生生活に関する相談
		9月	指導教員の決定(主指導教員及び副指導教員)
		10月	履修計画書の提出及びそれに対する助言・指導
		3月	1年次修了発表会の開催※ 学生はこれまでの学習状況及び修士論文執筆までの計画を報告し、指導教員等からのコメントを今後の履修に活用していく。
修士課程2年目 (専門教育段階)	修士論文に必要なリサーチ指導、修論完成を目的とした各種ステップの導入	4月	修士論文のスケルトンの提出 ワークショップ
		5月	プレゼンテーションスキル研修 修士論文執筆計画報告会の開催
		10月	修士論文中間発表会
		1月	修士論文の提出
		2月	修士論文の最終発表及び審査

※「1年次修了発表会」では、学生自身が、1年次に履修内容を振り返るとともに、2年次での修士論文の概要を発表する。本発表会は、本研究科の教員及び学生へのプレゼンテーションとディスカッションを通して、学生自身による学修状況の客観的な把握、次のステップへのモチベーションの継続、具体的な修士論文執筆にむけた計画の作成、学生の履修状況に関する情報の共有等を図るために、研究指導サポートの一環として開催するものである。また、本発表会は授業科目ではなく、修了要件に含まれるものではない。

(7) 成績評価

① 厳格な成績評価を実現するための方策

- 成績評価の公平性・客観性を確保し、その適正化を図るために、観光科学研究科教育改善・自己評価委員会において、全ての科目のシラバスに記載する評価基準・評価方法を検証する。
- シラバスに、「評価の方法」及び「評価の時期」の項目を設けて、成績評価基準を記載する。

- c. 各授業科目について、学期終了ごとに成績分布を把握する。観光科学研究科教育改善・自己評価委員会は、評価の極端な片寄りについて審議し、必要のある場合は、担当教員に改善を促すこととする。
- d. 「成績に関する不服申し立て制度」により、学生のプライバシーを保護しつつ、成績評価の適正化を図る。

② 成績評価の方法

本研究科における成績評価は、A・B・C・D及びFの5種の評語をもって表し、A、B、C及びDを合格としてFを不合格とする。これによって、学生の理解と習熟の達成度をよりの確に評価できる。

【修士課程における成績評価】

a. 講義科目の成績評価

概論、特論、演習は試験またはレポートにより評価するものとする。原則として、A（90点以上）、B（80～89点）、C（70～79点）、D（60～69点）、F（59点以下）を基準として、これに出席状況と授業に取り組む姿勢等を加味して評価する。

b. 研究指導科目の成績評価

「特別研究」、実践科目群の「演習科目」のような、試験またはレポートによる評価が困難な科目については、学生が提出する「研究計画書」及び「修士論文中間報告書」にもとづいて、基礎理論の修得、事例の選択、データの収集方法とその分析について、主任指導教員1名の他に1名以上の副指導教員により検証し、専攻分野の理解度、プレゼンテーション能力、研究企画力、積極性、自立性、論理性等の項目について評価する。

（8）学位論文審査

① 円滑な学位授与を促進するための方策

学位授与に関する体制の整備は観光科学研究科委員会の任務とする。観光科学研究科委員会は学生の学位論文の進捗状況を常に把握するように努め、これを研究科全体に周知させる。

② 学位授与のプロセス

2年次の7月の「修士論文中間発表会」でアドバイスを受けた学位論文は、1月中旬に観光科学研究科長に提出される。

観光科学研究科長は、学位論文等の提出を受けて、学位論文等提出者ごとに審査委員会を置く。審査委員会は公開の口頭試問により審査を行い、審査結果を2月下旬までに観光科学研究科長に報告する。最終的な修了判定は、観光科学研究科委員会の議決により行う。

（9）留学生及び社会人に対する支援体制

① 留学生に対する支援体制

本学では毎年280人前後の留学生が在籍しており、留学生が安心して学修できるように学内で十分な支援体制を整え、積極的に留学生を受け入れ、日本語及び生活面での指導、助言

を行っている。

入学した留学生に対して早い段階で新入生オリエンテーションを実施し、スムーズに学生生活を始められるよう「外国人留学生ガイドブック」を配布し、初めて日本に来た留学生でも困らないように配慮している。必ずしも希望者全員が国際交流会館や学生寮に入れる余裕はないが、その場合でも適切な民間アパート等に入居できるように留学生課や大学生協と協力体制をとっている。

また、国際交流会館にカウンセラーを配置して定期的に履修、進路、日常生活その他の相談に応じる「留学生相談室」を設置してよりきめ細かい支援を行っている。さらに、日本人学生チューターによる学修・日本語・生活面でのサポート体制、留学生専用の情報処理実習室やスタディールーム及び無線 LAN の整備も進めている。特に無線 LAN の拡充は様々な国からやってくる留学生にとって自国の言語でインターネットにアクセスできるなど有用な面が大きい。

履修面では、留学生センターで提供している授業科目や他研究科で提供されている授業科目、その他修士論文作成に必要と思われる科目を受講することが可能である。

就職面では、観光・リゾート産業等の中核的な人材を育成し、沖縄振興に貢献する産学連携留学生育成プログラムである「アジア人材資金構想」高度実践留学生育成事業（経済産業省）を受託し、県内の他大学とのコンソーシアムを形成して、留学生の就職を支援している。

このように本学では留学生に対し、きめ細かい支援体制を設けている。

②社会人に対する支援体制

社会人に対しては先ず大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の適用や、長期履修学生制度の適用、授業料の免除および軽減等の支援を行う。また、ニーズに合わせて土曜日開講も実施する。

修学その他の利便のために時間割上にオフィスアワーを設けるほか、電子メールによる柔軟な対応もできるようにする。また、アドバイザーや指導教員が修士論文執筆に必要と認める場合、観光産業科学部や他研究科で提供される科目等も受講可能である。

キ 施設・設備等の計画

(1) 教室等の施設・設備の整備計画について

本研究科の教室等（教員の研究室、学生の休息のためのラウンジ及び自習のための部屋を含む）の施設・設備については、当面の間は現在使用されている観光産業科学部（法文学部と共用）の既存施設の有効利用を図りながら引き続き使用することで対応する。

(2) 機器の整備計画について

今後は、eラーニング展開に向けたソフト開発、情報教育の充実に向けた PC 及び関連機器（プロジェクター等）の整備・充実を図る。

(3) 図書館等

附属図書館（延べ床面積 10,553 m² 座席数 796 席）は、平日は 8 時 30 分～22 時 00 分、土曜日・日曜日は 10 時 00 分～20 時 00 分の開館となっており、学生（夜間主を含む）にとって図書貸出・閲覧に支障はない。

図書（約 95 万冊）、学術雑誌（約 17,000 種）、電子ジャーナル（約 10,000）をはじめ各種視聴覚資料等が収蔵されている。また、文献検索システムをはじめとした各種デジタルデータベースや電子ジャーナルも稼働しており、教育研究活動を支えている。

また、従前より、本学では観光産業科学部を中心に観光学関連書籍及び教育教材（ビデオ等）を整備してきており、今後も引き続き購入し、観光学関連書籍等の充実を図る。

ク 既設の学部との関係

観光科学研究科は、観光産業科学部観光科学科を基礎とし、より観光分野に特化した修士課程として位置づけられる。研究科で目指す教育は、観光事象に関する幅広い知識を踏まえ、専門分野から観光事象を理解し論理的に再構築し、それらを職業に活かすことが出来る能力を養成するものであり、特に観光振興、観光開発における持続可能性を基礎とした、パラダイムシフトを踏まえた高度専門職業人を養成するものである。本研究科は既存のディシプリンの枠を超えたアプローチ及びサステナビリティを重視しており、サステナビリティを柱とした文理融合型学際的アプローチを取り入れている観光科学科において「持続可能性の基本的理解」「実践的な英語運用能力」「観光に関する学際的知識」を修得した者が、高度専門職業人となるためにさらなる専門知識を修得するための役割を持つ。

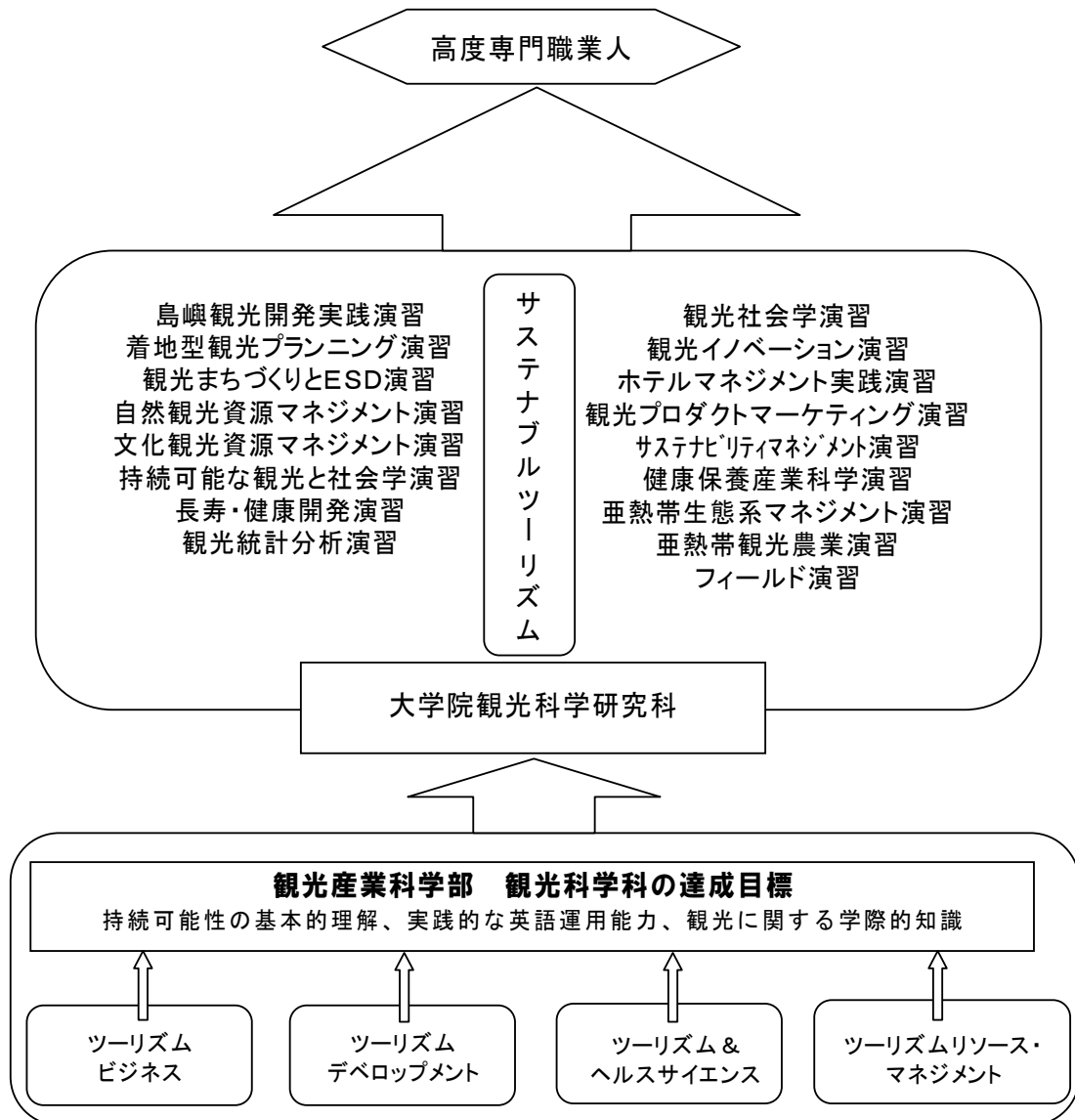
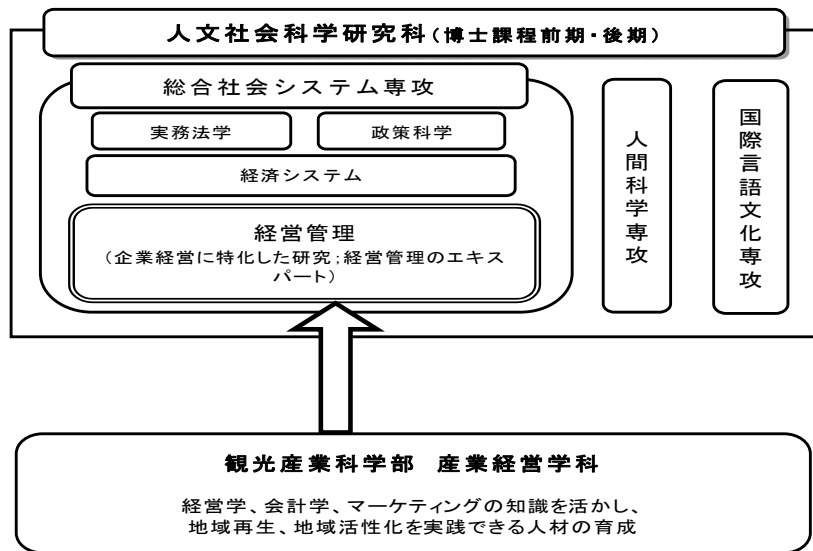


図 観光産業科学部観光科学科から大学院観光科学研究科への展開

なお、観光産業科学部に置かれる産業経営学科については、経営学、会計学、マーケティングという確立されたディシプリンを柱としており、それを発展させる進路としては既存の人文社会学研究科総合社会システム専攻が受け皿となる。



ケ 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

本研究科が受け入れようとしている人材は、まず「観光学」に対する強い興味と関心を抱き、観光に関する高度な専門性を追求しようという人材が望まれる。さらに、その成果をもって、地域社会、国際社会での発展に貢献する意欲と行動力を有する人材を求めている。また、社会人のリカレント教育として、更なるキャリアアップを求める社会人、留学生を求めている。さらに、定年退職後の人生において、NPO 組織やボランティア活動等を通じての新たな社会参加を目指すシニア層を求めている。

(2) 入学者選抜の方法

入学定員は、1 学年 6 名とし、内訳は新卒進学者、社会人・シニア層、留学生のそれぞれを若干名とする。

1) 出願資格

- ①大学を卒業した者（大学院入学の前までに卒業する見込みの者を含む）
- ②大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者（大学院入学の前までに授与される見込みの者を含む）
- ③文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- ④大学に 3 年以上在学または外国で学校教育における 15 年の課程を修了しもしくは外国の学校が行う通信教育の授業科目を我が国で履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了し、本専攻科が所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ⑤外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者（大学院入学の前までに修了する見込みの者を含む）
- ⑥外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより

当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者(大学院入学の前までに卒業する見込みの者を含む)

- ⑦本専攻科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達する者

2) 入学試験(社会人・シニア、外国人留学生を含む)

a. 入学試験の実施時期

年 1 回実施する。日程は 9 月中旬から 10 月上旬に行う。合格発表は、二次試験実施日から 1 週間以内とする。

b. 試験科目

一次試験は筆記試験とし、外国語(英語)と論述試験(日本語・英語の課題のうちからいずれかを選択し論述する)とする。

二次試験は一次試験合格者に対して口述試験を行う。口述試験は、予め提出された「志願理由書」「履歴書」「職務経歴書」「研究計画書」について行う。

社会人・シニア、外国人留学生については、口述試験を重視する。

なお、社会人の定義は、上記出願資格を満たし、かつ 5 年以上の就業経験を有する者(出願時点での就業の有無は問わない)。ただし、主婦および主夫も社会人を含む。シニア層の定義は、上記出願資格を満たし、かつ 55 歳以上の就業経験を有する者。

c. 定員 観光科学専攻： 6 名

コ 大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 2 条の 2 項又は第 14 条による教育方法を実施する場合

大学院設置基準 14 条特例を活用し、以下のように、夜間その他特定の時間または時期において授業・指導を行うことを可能にする。

(1) 修業年限

大学院設置基準 14 条特例の活用により、職業を有している等の学生に対する標準修業年限を超えた長期履修(修士課程：4 年以内)を可能とする。

(2) 履修指導の方法

社会人学生であっても、職業を持たない者や休職により入学している者は、基本的には他の学生と同様に、昼間開講されている授業科目を履修することになる。その一方で、職業を有している等の学生に対する配慮として、平日の夜間や土曜日、また長期休業期間を活用ないし併用することになる。18 時から 6 時限目の授業を行うことや、土曜日に開講するなどして対応することとする。

(3) 授業の実施方法

大学院設置基準第 14 条による特例の適用によって開講時間を柔軟にすることにより、平日の夜間（6時から7時 30 分）及び土曜日に開講時間を設けるとともに、個々の学生の職場における勤務状況などに応じて、夏季などの休業期間を積極的に活用し、授業を開講する。

（４）教員の負担の程度

適切な負担配分を行うため、特定教員への過重な負担が増えないように、教員間による調整を十分行う。

サ 管理運営の考え方

観光科学研究科に研究科長を置き、当該研究科担当の教授のうちから選ばれた者をもって充てる。また、研究科の運営については、基本的に教育研究分野に直接関することは、研究科委員会で責任を持ち、その庶務は法文学部・観光産業科学部事務部が所掌する。また研究科長と事務部は常に緊密に連携し、研究科の運営にあたる。研究科委員会及び事務組織については次に述べるとおりである。

（１）研究科委員会

- ① 本研究科は、研究科担当の教員の選考に関する事、専攻等の設置・廃止に関する事、教育課程及び試験に関する事、学生の入学及び課程修了の認定に関する事、学位に関する事、学生の厚生補導及び身分に関する事、その他重要な事項を審議するための研究科委員会を置く。研究科委員会は、本研究科専任教員で構成され、必要に応じて、兼任教員及び兼任教員の参加を認める。また事務組織からは、事務長等、審議内容に応じて必要となる者を参加させ意見を求めることができるものとする。ただし、兼任、兼任教員、事務職員はオブザーバーとし、投票権を付与しない。
- ② 委員長は研究科長をもって充て、研究科委員会の開催、議事進行をはじめ、研究科全体の管理運営の責任者とする。
- ③ 委員長は必要に応じ、副委員長（1～2名）を指名できる。副委員長は、委員長の補佐を務めるとともに、委員長に事故等があった場合、その職務を代行する。
- ④ 委員長の任期は2年とし、再任は1期、合計4年までとする。また副委員長の任期は委員長が別に定める。
- ⑤ 研究科委員会の決定は、最大限尊重され外部からの干渉を受けない。また決定事項については、その構成員は従うものとする。

（２）事務組織

本研究科は観光産業科学部を基礎とする学部である。よって、学部及び研究科の事務処理を一元的に行うことが有効であるとの観点に立ち、法文学部・観光産業科学部事務部を本研究科の事務組織とする。

シ 自己点検・評価

(1) 実施体制

「琉球大学自己点検・評価規則」に基づき、「観光科学研究科教育改善・自己評価委員会」を設置する。本委員会は、本研究科の理念・目的に照らして、教育・研究活動、教員組織及び管理運営活動等を点検し、改善・改革に向けた不断の努力を行いつつ、教育研究の水準の向上を図ることを目的とする。

さらに地域社会のニーズや学外の視点から教育・研究等を経常的にモニタリングする仕組みとして、観光科学研究科では独自に「アドバイザリー会議」を組織している。これは観光関連産業の代表、観光行政関係者等で構成されており、社会的ニーズの変化に臨機応変に速やかに対処することが可能となっている。

「アドバイザリー会議」とは

観光産業科学部観光科学科では、「アドバイザリー会議」を設置している。

アドバイザリー会議は、観光産業科学部観光科学科が我が国及び沖縄県における観光に係る教育研究及び人材育成において適切にその役割を果たし、国際的にも国内的にも広く貢献できる高等教育機関となるため、教育研究及び人材育成に係る基本方針に関する事、カリキュラム編成に関する事、産学官連携のあり方に関する事、地域貢献についての取り組みに関する事等について意見や助言を行う。本学観光産業科学部観光科学科ではその結果を「現場」で求められている人材を養成するための実践的かつ効果的な授業科目の開設・講義内容の改善に反映させるとともに、外部評価機関の機能を有するものとして運用することとしている。

アドバイザリー会議は観光に関連する産学官に所属する者をもって構成されており、主な機関等は、株式会社 JAL ホテルズ（取締役専務執行役員）、沖縄県観光商工部（参事監兼観光交流統括監）、株式会社 N T T 西日本ー沖縄（主査）、沖縄コンベンションビューロー（常務理事）、株式会社お菓子のポルシェ（代表取締役社長）、株式会社沖縄映像センター（代表取締役社長）、座間味村（村長）、沖縄総合事務局（経済産業部部長）、ブセナリゾート株式会社（代表取締役社長）、沖縄ツーリスト株式会社（代表取締役社長）である。

アドバイザリー会議は原則として毎年度 2 回開催され、観光科学科の学科長以下所属する全教員が参画し、会議を通じて得た意見等をカリキュラム編成等の改善充実に資することとしている。

研究科の開設にあたっては、研究科の目指す役割を適切に遂行するうえで本アドバイザリー会議の有効活用を同様に図る予定である。

(2) 実施方法

本研究科の自己点検・評価については、本学が平成 21 年度に受けることとなっている認証評価（大学評価・学位授与機構による）に準拠した評価項目を設定し、学年進行終了後に実施する予定である。

特に、教育分野に力点を置き、学生による授業評価、満足度調査、生活実態の把握等の結果について積極的なフィードバックのための体制を整備し、常に教育方法の改善を図る。

(3) 結果の活用・公表

「観光科学研究科教育改善・自己評価委員会」において、自己点検・評価による結果を受けた改善・改革策を検討し、本研究科全体でそれを実施する。また、自己点検・評価結果について外部評価委員会による客観的な評価を加え、総合的な結果としての評価報告書を取りまとめ、ホームページ及び冊子等により学内外に向けて公表する予定である。

ス 情報の提供

(1) 実施方法及び情報提供項目等（学内：学生・教員向け）

- ・本研究科公式ホームページを開設する。
- ・本研究科学生にパスワードを与え、公式ホームページ上の非公開部分にアクセスできるようにする。
- ・非公開部分には教員から学生への注意事項、開設科目に関する情報（シラバスを含む）を掲載し、学生がより効率的に学習できるよう工夫する。

(2) 実施方法及び情報提供項目等（学外：受験生・地域社会向け）

- ・本研究科公式ホームページを開設する。
- ・公式ホームページにおいて、研究科の理念・目的、養成する人材、教員のプロフィール、開講科目、入試情報、在学生に関する統計等を公表する。
- ・国内外の大学院、地域の大学及び観光産業を始めとする各種団体・企業等を訪問し、情報提供に努める。

セ 教員の資質の維持向上の方策

(1) 実施体制

「観光科学研究科教育改善・自己評価委員会」を設け、授業の内容及び方法の継続的改善を図る。

(2) 教育研修

国内外における教育関係国際会議等の研修の機会を積極的に活用する。

(3) 授業評価及びFDの実施

本研究科では、個々の教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、「観光科学研究科教育改善・自己評価委員会」で、研究科に必要なFD活動について学生や教職員の意見や要望を取り入れつつ、計画的かつ組織的に推進する。また、FD活動の実施状況及びFD活動を通して得られた効果的な取組等については、情報の共有化を図る。なお、実施する具体的な取組としては次のとおりである。FD活動については全教員の参加とする。

① 授業評価については、教員相互のピアレビューを通じて行い、授業内容及び授業方法の改善に役立てるものとする。なお、学生からの意見の汲み上げは、定期的な学生と教員との懇談会や1年次修了発表会で行う。

② アドバイザリー会議の活用

また現在観光産業科学部が組織している「アドバイザリー会議」を外部評価機関として活用し、授業内容及び授業方法の改善に反映させる。このような、観光関連産業や観光行政関係者等の学外者を中心に組織された「アドバイザリー会議」による意見や評価は、「現場」で求められている人材を養成するための実践的かつ効果的な授業科目の開設や、既設科目の講義内容の改善を図るうえで、有効である。

③ シラバスの充実

シラバスは、「学生に対する授業契約書」「学習の指針」「教員の義務」であり、学生ならびに社会への説明責任を果たすことを目的としている。本研究科では、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業日程、成績評価及び単位認定の基準等をシラバスに明示し、それに沿った授業の実施を行う。また、シラバスの内容について授業改善のための具体的材料として活用し、継続的充実を図る。

なお、シラバス作成に関する評価と指導は、各学期がはじまる前に「観光科学研究科教育改善・自己評価委員会」が行うこととする。

④ 教員のための研修会

新任教員については、前述した公開講座を実施し、教育内容とその方法の改善を図るとともに、教育者としての技術及び意識の向上を目指す。

その他、学内外で実施される教員向け各種研修等には積極的に参加できるよう、研究科を挙げて推進する。

⑤ 観光科学に関する教材開発

観光科学研究科とその母体である観光産業科学部の教員および外部の著名な研究教育者により、教材資料の執筆、報告、討議を行い、その結果を書籍の形で編集・出版し活用する。

⑥ 教員の社会的実践能力の向上

高度専門職業人を養成するためには、教員自身が社会との接点を数多く持ち、研究能力だけでなく実践能力も兼ね備えておく必要がある。そのために地方自治体などが設置する各種委員会への参加、民間企業などが主催する各種研修会への講義の提供なども積極的に行うこととする。特に教員の国際化をより一層進めるために JICA などとの連携も強化する。これは同時に研究の国際化にも資すると考えている。

⑦ ESD 研究会

本研究科の理念を踏まえた効果的な教育を実践するため、ESD (Education for Sustainable Development) の視点から、研究のフレームワーク (概念枠組) を示すとともに研究方法及び教授方法を確立していく。本研究科の専任教員を中心に学内に ESD 研究会を立ち上げ、研究発表や授業公開の場を設ける。

⑧ 海外大学との連携

海外の特色のある観光系学部をもつ大学との教員の交流を通して、教育研究の方法や内容の改善に努め、教員の資質の維持・向上を図る。具体的には、以下の既協定大学2

校との連携により FD 活動に取り組む。

a. ハワイ大学観光産業経営学部

当該大学は島嶼観光を対象とする観光産業経営分野で実績をもち、遠隔授業を通じたハワイ大学との連携によって、教育研究改善のためのワークショップを開催し、教員の教育研究改善を図る。

b. ジェームス・クック大学（オーストラリア）

当該大学はサステナブルツーリズムに関する教育研究実績をもつことから、教育研究改善のためのワークショップを開催し、教員の教育研究改善を図る。

(以上)

抜粋

国立大学法人琉球大学職員就業規則

(平成16年4月1日 制定)

(定年)

第25条 職員の定年は、満60歳とする。ただし、大学教員の定年は、満65歳とする。

2 定年による退職の日は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

3 第1項の規定にかかわらず、大学教員の定年の特例について、特に必要があると認められる場合は、別に定める教員就業規程による。

国立大学法人琉球大学教員就業規程

(平成16年4月1日 制定)

(定年の特例)

第10条 規則第25条第3項に規定する大学教員（特任教員を除く。）の定年の特例については、教授会等及び教育研究評議会で必要と認められるときは、別に定めることができる。

国立大学法人琉球大学非常勤講師の雇用に関する申合せ

(平成16年4月1日 制定)

(資格審査の省略)

2 次に掲げる者にあつては、資格審査を省略することができる。

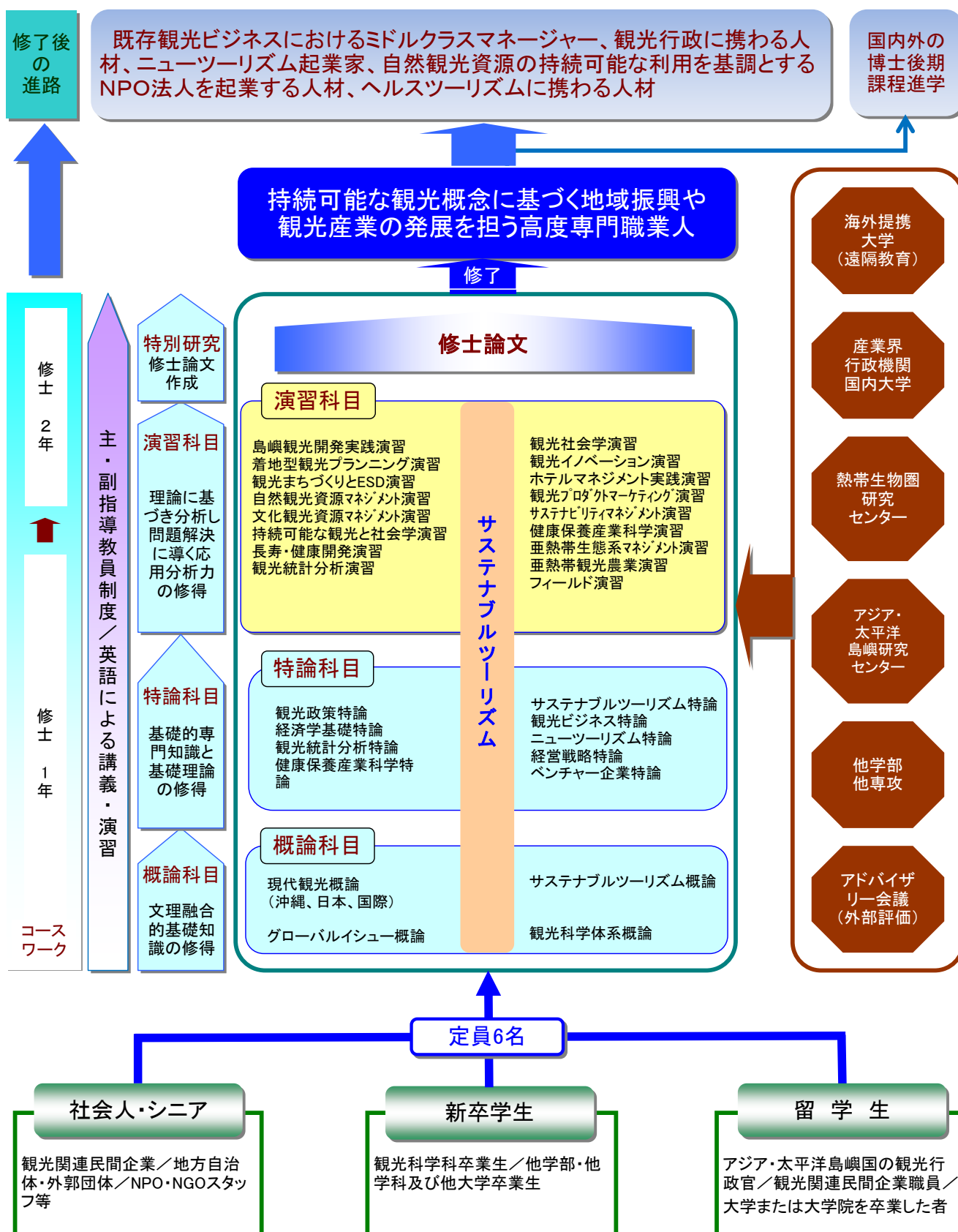
(1) 非常勤講師として雇用された経歴のある者

(2) 大学で専任講師以上の職にある者又はその職にあつた者

(講師の年齢)

3 非常勤講師の年齢は、発令日において、原則として満70歳未満とする。

観光科学研究科において育成される人材



修了後の進路: 観光ビジネスにおけるミドルクラスマネージャー
必要とされる能力: 「観光ビジネスに関する論理的思考能力」、「マネジメント原理を理解し実践する力」、「観光ビジネスの専門知識に基づいた課題解決能力」
修論テーマ例: 「観光ビジネスにおけるサービスの多様化とビジネスコントロールに関する考察」



学年	前後	教育研究指導プロセス	モデルカリキュラム	身につけさせる能力
二年次	後期	2月 修士論文の最終発表及び審査 1月 修士論文の提出 10月 修士論文中間発表 修士論文作成に向けた指導	特別研究(必修) 計4単位	仮説の設定、実態調査、検証という一連の作業を通じて観光ビジネスに関する論理的思考能力、実践力及び課題解決能力を深化させる。
	前期	5月 修士論文執筆計画報告会の開催 4月 修士論文スケルトンの提出、研究分野の選定	特別研究(必修) 観光プロダクトマーケティング演習(選択) 計6単位	ここまでの学修を踏まえて、ビジネスプランを作成させ、実践力と課題を明確にして解決できる力を養う。
一年次	後期	3月 1年次修了発表会の開催 1月 プレゼンテーションスキル研修 10月 履修計画に対する指導 学修計画に対する指導	着地型観光プランニング演習(選択) 観光イノベーション演習(選択) ホテルマネジメント実践演習(選択) <u>自然観光資源マネジメント特論(選択)</u> サステナブルツーリズム特論(必修) 計10単位	観光ビジネスを展開する時に有用な分析手法を修得させ、事業展開に至る計画策定能力を養う。マネジメント原理を理解させ、論理的思考能力と実践力を修得させる。
	前期	9月 指導教員の決定(主指導教員及び副指導教員) 4月 アドバイザーの決定(学修計画の策定、研究テーマの選定及び指導教員の決定に関する助言、学生生活に関する相談)	ベンチャー企業特論(選択) 観光ビジネス特論(選択) <u>観光統計分析特論(選択)</u> 観光科学体系概論(選択) サステナブルツーリズム概論(必修) 計10単位	観光ビジネスやビジネス環境に関する理論と分析手法を修得させ、観光ビジネスに関する論理的思考能力を培う。加えて課題解決能力と実践力についても修得させる。

修了後の進路: 観光行政に携わる人材
必要とされる能力: 「行政における観光政策の展開・管理に関する論理的思考能力」、「グローバルな視点から、観光政策を展開できる実践力」、「観光政策の実施によって生じる課題を解決できる能力」
修論テーマ例: 「観光開発の国際比較—観光開発戦略の効果とその実証分析」



学年	前後	教育研究指導プロセス	モデルカリキュラム	身につけさせる能力
二年次	後期	2月 修士論文の最終発表及び審査 1月 修士論文の提出 10月 修士論文中間発表	特別研究(必修) 計4単位	これまでに修得した理論と分析手法を応用し、観光政策に関する論理的思考能力、実践力及び課題解決能力を深化させる。
	前期	5月 修士論文執筆計画報告会の開催 4月 修士論文スケルトンの提出、研究分野の選定	特別研究(必修) 島嶼観光開発実践演習(選択) 計6単位	数量分析の現実への応用法を修得させるとともに、観光開発プランニングの実践的技法を身につけさせる。 さらに、観光政策に関する課題の解決能力を高める。
一年次	後期	3月 1年次修了発表会の開催 1月 プレゼンテーションスキル研修 10月 履修計画に対する指導	<u>観光統計分析演習(選択)</u> 自然観光資源マネジメント演習(選択) 文化観光資源マネジメント演習(選択) サステナブルツーリズム特論(必修) 観光政策特論(選択) 計10単位	自然観光資源管理と数量分析の実践力を修得させ、観光政策を展開できる実践力と論理的思考能力を醸成させる。
	前期	9月 指導教員の決定(主指導教員及び副指導教員) 4月 アドバイザーの決定(学修計画の策定、研究テーマの選定及び指導教員の決定に関する助言、学生生活に関する相談)	<u>観光統計分析特論(選択)</u> <u>経済学基礎特論(選択)</u> <u>経営戦略特論(選択)</u> グローバルイシュー概論(選択) サステナブルツーリズム概論(必修) 計10単位	サステナブルツーリズムに関する経済学及び経営学の基礎理論を身につけさせるとともに、観光統計分析手法を修得させる。 このことによって、観光政策を展開・管理する上で必要な論理的思考能力や実践力を涵養させる。

修了後の進路:ニューツーリズム起業家
必要とされる能力:「ニューツーリズムに関する論理的思考能力」、「新たにビジネスを起業できる実践力」、「ニューツーリズムの分野で生じる課題の解決能力」
修論テーマ例:「沖縄でのニューツーリズム創出の可能性分析」



学年	前後	教育研究指導プロセス	モデルカリキュラム	身につけさせる能力
二年次	後期	2月 修士論文の最終発表及び審査 1月 修士論文の提出 10月 修士論文中間発表	特別研究(必修) 計4単位	これまでの学修を通じて修得した理論・分析力をベースにして、起業化に向けた実践力、論理的思考能力及び課題解決能力を深化させる。
	前期	5月 修士論文執筆計画報告会の開催 4月 修士論文スケルトンの提出、研究分野の選定	特別研究(必修) 長寿・健康開発演習(選択) 計6単位	地域の健康保健と地域活性化を達成する新ビジネスモデルを作成させ、ニューツーリズムを起業する可能性について現地調査を基に、実証的に分析させて、実践力と課題解決能力を培う。
一年次	後期	3月 1年次修了発表会の開催 1月 プレゼンテーションスキル研修 10月 履修計画に対する指導	健康保養産業科学演習(選択) 文化観光資源マネジメント演習(選択) 自然観光資源マネジメント演習(選択) <u>観光統計分析特論(選択)</u> サステナブルツーリズム特論(必修) 計10単位	観光分野での起業を視野に、観光資源の管理能力とマネジメントの手法を修得させ、ニューツーリズムビジネスモデルを構築する実践力と論理的思考能力を涵養する。
	前期	9月 指導教員の決定(主指導教員及び副指導教員) 4月 アドバイザーの決定(学修計画の策定、研究テーマの選定及び指導教員の決定に関する助言、学生生活に関する相談)	<u>経営戦略特論(選択)</u> <u>ベンチャー企業特論(選択)</u> ニューツーリズム特論(選択) 現代観光概論(沖縄、日本、国際)(選択) サステナブルツーリズム概論(必修) 計10単位	ニューツーリズムとベンチャーのマネジメントに関する経営学的基礎理論を修得させ、論理的思考能力を高めるとともに課題解決能力も涵養する。

修了後の進路: 自然観光資源の持続可能な利用を基調とするNPO法人を起業する人材
必要とされる能力: 「サステナブルツーリズムと自然観光資源の保全・活用に関する論理的思考能力」、「自然環境保全にかかる課題解決能力」、「プロジェクトの計画立案及び実施に関する実践力」
修論テーマ例: 「自然観光資源を活用した地域の自律的な観光振興方策に関する研究」



学年	前後	教育研究指導プロセス	モデルカリキュラム	身につけさせる能力
二年次	後期	2月 修士論文の最終発表及び審査 1月 修士論文の提出 10月 修士論文中間発表	特別研究(必修) 計4単位	サステナブルツーリズムの理念に立脚した自然観光資源の保全に関する論理的思考能力、実践力及び課題解決能力を深化させる。
	前期	5月 修士論文執筆計画報告会の開催 4月 修士論文スケルトンの提出、研究分野の選定	特別研究(必修) 自然観光資源マネジメント演習(選択) 計6単位	産業界、行政、NPOで地域における自然観光資源の保全・活用方策を企画・実施できる実践力と課題解決能力を高める。
一年次	後期	3月 1年次修了発表会の開催 1月 プレゼンテーションスキル研修 10月 履修計画に対する指導	フィールド演習(通年・2単位)(選択) <u>ベンチャー企業特論(選択)</u> 持続可能な観光と環境の社会学演習(選択) 観光まちづくりとESD演習(選択) <u>自然観光資源マネジメント特論(選択)</u> サステナブルツーリズム特論(必修) 計11単位	地域の観光資源を活用するニューツーリズムとそのビジネスに関する論理的思考能力を修得させる。また、地域の視点から観光開発と自然環境保全にかかる課題解決能力を培う。実践力については、引き続きフィールド調査によりプロジェクトに関してさらなる実践力を培う。
	前期	9月 指導教員の決定(主指導教員及び副指導教員) 4月 アドバイザーの決定(学修計画の策定、研究テーマの選定及び指導教員の決定に関する助言、学生生活に関する相談)	フィールド演習(通年・2単位)(選択) <u>経済学基礎特論(選択)</u> ニューツーリズム特論(選択) サステナブルツーリズム概論(必修) グローバルイシュー概論(選択) 計9単位	サステナブルツーリズム概念を柱として、国際的動向に応じた自然観光資源の保全と活用に関する専門基礎理論を修得させ、論理的思考能力を培う。また、フィールド調査によりプロジェクトに関する実践力を培う。

修了後の進路: ヘルスツーリズムに携わる人材
必要とされる能力: 「サステナブルツーリズムとヘルスツーリズムを理解するための論理的思考能力」、「保健保養の知識をヘルスツーリズムに活かす実践力」、「ヘルスツーリズムに関する課題解決能力」
修論テーマ例: 「地域健康資源を活かした健康保養型観光の開発に関する産学官協働型フィールド実証研究」



学年	前後	教育研究指導プロセス	モデルカリキュラム	身につけさせる能力
二年次	後期	2月 修士論文の最終発表及び審査 1月 修士論文の提出 10月 修士論文中間発表	特別研究(必修) 計4単位	修得した理論、分析手法を駆使し、ヘルスツーリズムによる地域振興や健康づくりに関する論理的思考能力、実践力及び課題解決能力を深化させる。
	前期	5月 修士論文執筆計画報告会の開催 4月 修士論文スケルトンの提出、研究分野の選定	特別研究(必修) 健康保養産業科学演習(選択) 計6単位	これまで修得した理論を、自治体等の健康づくり施策やヘルスツーリズムを目指す観光開発の計画策定に活かす実践力を高めさせ、ヘルスツーリズムに関する課題解決能力を養う。
一年次	後期	3月 1年次修了発表会の開催 1月 プレゼンテーションスキル研修 10月 履修計画に対する指導	サステナビリティマネジメント演習(選択) 着地型観光プランニング演習(選択) 長寿・健康開発演習(選択) <u>健康保養産業科学特論(選択)</u> サステナブルツーリズム特論(必修) 計10単位	沖縄のニューツーリズムとして有望なヘルスツーリズムの導入を通じた地域振興を理解するための、理論や数量分析手法を修得させ、ヘルスツーリズムの展開に当たっての論理的思考能力と実践力を身に付けさせる。
	前期	9月 指導教員の決定(主指導教員及び副指導教員) 4月 アドバイザーの決定(学修計画の策定、研究テーマの選定及び指導教員の決定に関する助言、学生生活に関する相談)	自然観光資源マネジメント特論(選択) <u>ベンチャー企業特論(選択)</u> <u>観光統計分析特論(選択)</u> 現代観光概論(選択) サステナブルツーリズム概論(必修) 計10単位	サステナブルツーリズム概念を柱として、ヘルスツーリズムを理解するための基礎理論を修得させ、論理的思考能力と課題解決能力を培う。